

第2回 草津市総合計画審議会 次第

日 時 平成20年10月27日(月)

午後2時から

場 所 草津市立渋川福複センター
大会議室

1. 開会

2. 委員紹介について

3. 審議

(1) 第1回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について(資料1)

(2) 第4次草津市総合計画の検証について(資料2)

(3) 第5次草津市総合計画策定にかかる市民意識調査の結果について(資料3)

(4) その他

座・でいすかす～草津のまちづくりについてのディスカッション～(資料4)

4. 閉会

第1回草津市総合計画審議会

主な意見とその対応

平成20年10月27日

草津市政策調整課

(1) 草津市総合計画策定方針について

主な意見	対応
<p>(総合計画のあり方について)</p> <p>●総合計画の策定にあたっては、現場部局では未検討な先駆的な事や、分野横断的なことなどを議論していくことを視野にいれているのか。</p> <p>●市長が替わられた場合に、新市長がいざ動こうという時に、この総合計画に縛られることはあるのか。</p> <p>●今回の構想は、実現可能なレベルのことを話し合うのか、理想、こうなるべきだというビジョンを計画していくのか。確かに、これだけ時代の変化が大きくなってきた時に、今できる範囲のことを考えるより、「将来草津はこのような都市になるべきだ」というところが見えてくるような構想を今回やるべきではないか。</p> <p>●この計画は市の一番上位計画である。であれば、市長が替わろうが、ある意味で市民の総合的な理想ビジョンのようなものを一つつくらなければならない。</p> <p>市長が替わってマニフェストが少し変わる、事業計画などが変わっていくこともあるだろうが、それらの事業案が出てきたときに、それを現実的な形で総合計画ビジョンと併せて、これはイエスとっていいのか、ノーとしなければいけないのかを照らし合わせるような、ある意味で大げさにいえば憲法のようなものをつくるがこの計画である。</p>	<p>●都市計画といったまちのハードの面や教育、福祉といった全般にわたって草津市の特性を見出しまとめています。</p> <p>●基本構想は草津市が目指していく将来の都市像という意味で、約10年の長期のスパンで描いていきます。</p> <p>その下に基本計画を策定いたしますが、構想を踏まえつつも、市長のマニフェストを一定反映し、整合がはかれるよう市長の任期と合わせ、4年の計画期間で見直す考えであります。</p> <p>●今回の総合計画については、将来の草津をどのような都市にしていくのかということ、市民の方と一緒に都市像として描き、そうしたビジョンに向けて何をしていかなければならないかということなどを議論していきたいと考えています。</p> <p>●基本構想は草津市が目指していく将来の都市像という意味では、草津市の総合的なビジョンとして、その方向に向かってまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>当然、市長が替わってマニフェストが少し変わるとしても、そのビジョンにむかっての手段が変わることはありますが、基本的には、そのまちのめざす都市像は変わるものではないと考えています。</p>
<p>(実効性のある計画づくり)</p> <p>●今後の策定審議会を含めて、「(3) 財政状況に即した計画づくり」「(4) 行政運営に行政経営の視点を取り入れた計画づくり」をどの程度ふれていくのか。単に「くさつ 2010 ビジョン」の焼き直しで留めるのか。</p>	<p>●今回、基本計画を4年のスパンに縮めることにより、財政状況に裏づけられた計画の施策の展開、成果志向と目標管理といった観点からの計画の進行、管理が図れるようにしていきます。</p>

●計画や事業を組み上げて行く段階において財政的なことをどのように対処していくのか考える必要がある。「提案してまとめたが予算が無い」では計画が無駄になる。事務局は、意見が出てきた段階に応じて、早めに交通整理を行い、計画が無駄にならないように配慮すべきだ。

(市民参画について)

●「座・でいすかす」の名称からは、「無作為に選ばれた方に来ていただいて、その方々に、課題の解決策を議論してもらう」という取り組み内容を把握することが難しい。「議論する」という意味が伝わる名称に、再検討すべきである。

●市民参画として、色々な方法で事務局が取り組んでいる。この審議会においても、参画の仕方について委員自身ももっと知恵を出す必要がある。

●審議会をオープンにすべき。本日の案内はエレベーターのところに貼ってあったが、市民が一番通るフロアの目立つところに案内をだすべきである。

●傍聴に参加しやすいように場所を8階ではなく、例えば1階や2階、もっとオープンな場所で開催を検討してはどうか。

●ここにいる委員の意見が他の方をどう巻き込むかということはプロセスにあると思います。審議会の委員には、各種団体の代表の方が多く選ばれている。代表の方は、この場の議論や会員の方の意見を持ってここへ出て来る。そうすることで多くの人の意見が拾える。

●計画策定段階をどのように市民に見せていくかが非常に重要。この会議のスタートにあたって、新聞、公報等の報道を使ことが必要である。計画のプロセスを見せる手法についてもアイデアを考えたい。

●参画を実際どうするのかということと同時に参画感をどう持つのかというこの両方が大変重要であり、その点は試行錯誤しながら留意していくことである。

●今回、基本計画を4年のスパンに縮めることにより、財政状況に裏づけられた計画としたいと考えていますが、その事業内容においては、成果と目標といった観点を踏まえ、財源確保が出来ればなどの優先順位も視野に入れた計画にしていきたいと考えています。

●「座」も「でいすかす」もある意味で同じような思いをそれぞれもっており、「車座になって」、「みんなが集まって」という意味からこの名称をつけた。ご指摘頂いた「議論する」という点が伝わるようにサブテーマを設けて、できるだけわかりやすく伝わりやすいようにしていきます。

●今回の総合計画の策定方針において、「対話」と「協働」による総合計画づくりを進めるため、様々な手法により、多くの意見聴取に努め、計画策定の各段階において市民の参画に取り組むように考えており、審議会でも、参画の仕方についてご提案をいただければ出来る限り取り組んでいきたいと考えています。

●審議会の案内を、市民の目に着きやすいところへ掲示していきます。

●開催場所についても、市役所だけでなく、いろいろな工夫をして開催していきたいと考えています。

●審議会の委員には、学識経験者の方、公募委員の方、各種団体の代表の方等いろいろな分野で活躍をされている方でありますので、委員の皆様いろいろな分野のご意見を総合計画に反映していきたいと考えています。

●ホームページ等で審議会等議事内容を積極的に公開する中で、総合計画の策定プロセスを市民の皆様に見ていただきたいと考えています。

●今回、市民の皆様の参画感をもっていただくことはたいへん重要でありますことから、委員の皆様のご意見もいただきながら、市民の皆様将来ビジョンが共有していただけるよう創意工夫して、市民の皆様にわかりやすい計画づくりにしていきたいと考えています。

(2) 今後の審議スケジュールについて

主な意見	対応
<p>●委員の多くは仕事を持ち、かつ要職についており、多忙な人が多い。1か月に1回、これだけのメンバーが集まり参加できるのか疑問である。2か月に1回、4時間実のある会議にしてもらいたい。また、この会議とは別に部会を設けられても対応しきれない。</p> <p>●開催時刻 14時～16時は1日仕事ができない時間設定である。夕方遅め、朝、午前中など開催時刻に配慮願いたい。</p>	<p>●開催時間、頻度等は委員長、委員の方と調整しながら、1回の開催に出来るだけ時間をいただいて、議論をお願いします。</p> <p>●部会は、新たに別の部会で組織をするのではなく、第4回、5回当たりの細かい項目での議論が想定される場合に、1回の会議を二つの部会に分けて議論することを想定しています。まだ詳細は未定ですので、後日決まり次第、委員の皆様と調整をしたいと考えています。</p> <p>●委員長と相談をしながら、配慮した時間設定にさせていただきたいと考えています。</p>

(3) その他

<p>●基本構想の審議は多分野に渡り、幅広く議論することになる。事務局の体制は、政策調整課だけになっているが、各部局を揃え、議論への参加、経過を見通していただくと次のステップへと合理的につながるのではないか。</p>	<p>●事務局の体制について検討。</p>
--	-----------------------

第 4 次草津市総合計画

「くさつ 2010 ビジョン」の検証

【本編】

1. 現行総合計画の総括について
2. 計画人口と基本指標について
3. 数値目標と実績について
4. 基本施策・重点施策の実施状況について
5. 市民の評価について（市民意識調査結果）

【資料編】

- ・基本施策・重点施策進捗一覧
- ・「2010 ビジョン」の取り組み

平成 20 年 10 月

草 津 市

1. 現行総合計画の総括について

(1) 社会情勢の大きな変化

第4次総合計画「くさつ2010ビジョン」では、「深刻化する環境問題」「少子高齢社会の到来」「国際化の進展」「高度情報化の進展」「自己実現と地球市民社会へ」「求められるたくましい地域経済」「地方分権の推進」の7点を時代の潮流として捉えているが、これらは現在も大きく変化することなく続いている。

その中で、少子高齢化の進展とこれに伴う労働力人口の減少等への対応は、差し迫った重要課題となっている。また、地球温暖化など地球規模での環境問題の深刻さは、私たちの日常生活に直結した問題としてその姿を現してきている。さらに、地震・大雨などの自然災害の頻発のほか、市民が身近に感じる建物耐震強度の偽装、食品偽装表示の続発や残留農薬問題等々を受け、市民の安全・安心に対する関心がいっそう高まっているところである。

一方、地方自治では、本格的な地方分権時代を迎えるに当たり、「自主」「自立」を前提とし、「自律的な社会構築」への変革を迫られている。特に、多様化が進む市民ニーズにきめ細かく対応でき、あるいは、地域の持続可能な発展を支えることができるよう、「協働」を基軸とした新たな行政システムを、持続可能な地域経営の視座に立って構築することが急務となっている。

このように、社会情勢の変化が大きく、また、加速している今日にあつて、本市のこれからの都市づくりを構想し、計画するためには、適宜適切に時代の潮流を読み解き、草津市の強みと弱みを的確に分析することが非常に重要である。

(2) 都市づくりの歩み

本市は古くから交通の要衝であり、現在もJRや国道1号、名神高速道路、新名神高速道路など有力な主軸交通幹線が結節する交通至便の地である。広域的視野に立ったまちづくりを行い、湖南の中核都市としての使命を果たすとともに、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など多様な生活上の選択肢を有するまちとしての発展を進めてきたところである。

現在の地方分権による都市間競争が進む中においても、草津市では、地理的優位性やその歴史性、さらには、都市規模、都市の活力など、今後も県土の発展を担うべき役割は大きく、県内のリーディング都市として積極的に施策の展開を図っていく必要がある。

そのためにも、これまでの基本指針や都市像実現に向けて取り組んできた主要な成果など総合計画の系譜を大局的に捉え、それぞれの時代に大きなエネルギーを注いで形成してきた草津市の資源を有効に活かしながら、次の時代の発展に結びつけていくことが重要である。

第1、2次総合計画では、「調和のとれた10万都市づくり」、「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」として、幼・小・中学校の整備、公民館建設、給食センター建設、清掃工場の操業、草津用水完成など、ベッドタウン化するまちに対して調和の取れたまちづくりを目指しながら、現在の都市基盤の礎を築いてきた。

第3次総合計画では、草津駅周辺地区の再活性化や、南草津駅を中心とした新しい都市核の形成、烏丸半島やびわこ文化公園都市構想を活かした広域圏拠点核の位置づけなど、ハード基盤整備を中心として自立性の高い都市構造づくりを行ってきた。

第4次総合計画では、こうしたハード面からの都市機能の集積をいっそう充実させるとともに、これらをより活かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどソフト面の強化を目指した新しい取り組みを進めてきた。(資料:「草津市総合計画の経緯」参照)

(3) 第4次総合計画の取り組み状況等について

第4次総合計画では、平成22年を目標として『市民と行政がパートナーシップで築く「人と環境にやさしい淡海に輝く出会いの都市」』を都市像として基本構想に掲げ、「未来を育む人間都市」「安全で快適な環境都市」「淡海に輝く活力都市」の3つの都市づくりの基本方向を定めて、次のとおり各般にわたる施策を展開してきたところである。

併せて、施策を実施するという観点と具体的な成果をどの程度得たのかについては、当初の計画推進にあつての目標数値（成果指標設定）が少なく、その補完的に第5次総合計画策定に係る市民意識調査を実施し、このうち、「くさつ2010ビジョン」に基づく「施策の効果についての満足度」と「今後重点とすべき施策分野」についての結果を分析することで、市民の客観的評価による「くさつ2010ビジョン」の成果の検証を行った。

「未来を育む人間都市」

人権尊重の基本に立ち、市民が互いに認め合い、支え合う社会の実現に向けて、「ゆたかな草津人権と平和を守る都市」宣言や「草津人権擁護に関する条例」などに基づいて積極的な施策の展開を図ってきた。その中で、同和問題をはじめ障害者、女性、在日外国人、高齢者、子どもなどに対するあらゆる差別を無くす取り組み、市民の自主的な参画で、市民と行政が協働して差別のない明るいまちづくりに向けた取り組み、市男女共同参画推進計画（改訂版）の策定など男女共同参画社会の実現に向けた取り組み等を進めてきた。人権の世紀と言われる21世紀を迎えて、これまでの取り組みに対する評価と今後のあり方について、より多くの市民と対話し意見を交わしていくことが必要となっている。

◇人権センター「ぴーぷる」オープン

◇隣保館の改築

◇市男女共同参画推進計画（改訂版）の策定

◇男女共同参画条例制定への取り組み

「未来を切り拓く心豊かでたくましい人間を育み、生涯にわたって自らが学び自らを高めていく」という生涯学習社会の実現に向けては、学社連携・融合の推進等に組みこんできた。なかでも、地域のまちづくりと一体的な取り組みとして「地域協働合校」を展開したことは、地域とともに育った子どもの心に「ふるさと意識」が芽吹くということにも結びついたと考えている。

また、新たな生涯学習活動の拠点として、本市はじめての官民合築施設「フェリエ南草津」として、公設民営のスポーツジム、草津市立南草津図書館を含め開館した他、草津グリーンスタジアム、武道館を整備してきた。また、新しい取り組みとして、多世代が様々なスポーツを楽しむ総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」が平成20年2月に設立され、地域住民主体で自主運営がなされていることが挙げられる。

◇南草津図書館のオープン

◇フェリエ南草津のオープン

◇地域協働合校の推進

◇草津グリーンスタジアムのオープン

◇武道館のオープン

◇総合型地域スポーツクラブ「くさつ 健・交クラブ」の設立

◇立命館大学との包括協定の締結

人にやさしいまちづくりの分野では、生命・健康に係る拠点施設整備を含め、様々な施策を展開してきた。

高齢者を中心とした「健康づくりと生きがいつくり」「生涯学習社会の場づくり」「多世代間交流と地域コミュニティづくり」については、市民主体による「健康で安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、定例健康相談や健康教育の実施、平成13年4月の「なごみの郷」オープン、平成13年7月「長寿の郷ロクハ荘」の浴槽リフレッシュオープンなどを行った。

また、平成17年7月には全国に先駆けて「草津市熱中症の予防に関する条例」を制定し、市民に熱中症嚴重警報を発令することとしたほか、平成18年4月には小児救急医療センターを開設し、24時間365日、急な子どもの病気等に対して小児科専門医が診察できる体制を整えることができた。平成19年5月には、障害者福祉3施設と児童育成クラブ、市民センターからなる渋川福複センターをオープンさせたところである。

◇なごみの郷のオープン

◇草津市熱中症の予防に関する条例の制定

◇小児救急医療センターのオープン

◇渋川福複センターのオープン

◇子育てサロンの実施

コミュニティ振興では、町内会、自治連等の組織の充実・活性化に取り組むとともに、市民活動団体やNPOなどの自発的な公益活動やまちづくり活動を総合的に支援してきた。平成14年7月には市民・団体・企業などによる地域活動やボランティア活動、まちづくり活動を積極的に支援するための施設として、まちづくりセンターをオープンさせたところである。

◇まちづくりセンターのオープン

◇草津まちづくり市民会議の発足

◇市制50周年記念式典の開催、ギネス記録認定

「安全で快適な環境都市づくり」

市民生活や企業活動に起因する環境への負荷を軽減し、従来のエネルギー消費構造を循環型のシステムへと転換していくための諸施策を展開してきている。その中で、UNEP国際環境技術センターを始め、多くの環境関連施設が集まっている湖岸周辺を「エコミュージアム街道」と位置づけ、「くさつ夢風車」の設置など環境関連施設の充実や世界湖沼会議の開催などを行ってきた。

また、周辺の自然環境の保全に努めるとともに、地球環境問題対策の視点から、ISO14001の認証取得、低公害車の導入、家庭でできる環境にやさしい行動「環境家族びわこ・くさつ（家庭版ISO）」事業を実施したほか、平成19年12月に「愛する地球のために約束する草津市条例」を制定したところである。

◇ISO14001の認証取得

◇天然ガス車の導入

◇環境家族びわこ・くさつ（家庭版ISO）事業の実施

◇「愛する地球のために約束する草津市条例」の制定

◇「くさつ夢風車」の完成

草津に住み暮らし働く市民の安全を守り安心を高めるため、震災への備えとして、避難場所の耐震化、地域防災体制・機能の充実などを進めるとともに、市民各個人による自主防災の視点から「自助・共助の推進」に努め、個人住宅への耐震診断および工事費の助成、防災訓練や避難マップの作成などを通じた地域の自主防災力の強化などに注力してきた。また、都市化の進展に伴って犯罪が顕著に増加してきたことから、防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の整備を促進するなど、ハード面から防犯環境を整備するとともに、地域や通学路等の安全点検やマップづくりなどソフト面の取り組みにより、防犯に配慮した環境づくりを推進してきたところである。

◇木造住宅耐震サポート事業の開始

◇災害支援・友好交流基本協定を締結（津市、多治見市）

◇「建築物の浸水対策に関する条例」の制定

◇「犯罪のない安全なまちづくり条例」の制定

基幹道路の整備としては、平成12年11月に草津駅地下道路を開通させ、さらに草津駅周辺の渋滞緩和のためサンサン通りから県道草津停車場線までの宮町若竹線整備事業や市南北を結び旧草津川で分断された地域をの連絡を図る大江霊仙寺線整備事業を進め、草津駅西地区の交通渋滞の緩和を図ってきた。今後とも、交通ネットワークの形成を進めていくことが大きな課題であり、特に、交通量の多い国道と平行して走る道路を中心に幹線道路網の整備を急いで国道の渋滞を緩和させ、あるいは、草津駅周辺や南草津駅周辺への円滑なアクセスの確保を進めて市街地の交通混雑の解消を図るなどに取り組んでいく必要がある。

市街地整備については、南草津駅周辺を中心とした土地区画整理事業と草津駅東地区における市街地再開発事業の進展等により、一定の市街地形成を図ってきたところである。草津駅東地区等の密集した市街地においては、引き続き都市基盤整備と都市機能の更新が必要である。

◇草津駅前地下道路の供用開始

◇南草津駅駐輪駐車場のオープン

◇新草津川の全川通水

◇名神草津田上インター開通

◇野路東部土地区画整理事業の実施

◇野路西部土地区画整理事業の実施

◇追分丸尾土地区画整理事業の実施

◇都市計画道路大江霊仙寺線平井・草津工区の供用開始

◇大路中央地区第一種市街地再開発事業（TOWER・111）のオープン

◇渋川1丁目2番地区第一種市街地再開発事業の着手

「淡海に輝く活力都市づくり」

立命館大学の知力を活用した産業を掘り起こし、既存企業の二次創業やベンチャー企業の育成支援を中心に工業振興を展開してきている。特に、県立テクノファクトリー・草津SOHOビジネスオフィス・BKCインキュベータの誘致と併せて、滋賀県経済振興特区制度（平成20年度まで）を活用したソフト施策を展開するなど、ベンチャー企業の育成支援には注力してきている。これら資源を活用し成長した企業を市内に誘導し、税収確保と雇用拡大を図ってきたところだが、一方で既存の工業団地は、企業立地が進むと同時に、その他の空閑地には住居系の開発が進んだことで、新規に企業が立地する余地がなく、今後の用地確保に対策が望まれる。

農業・水産業分野では、ホンモロコ養殖事業、アオバナを生かした特産品開発などに取り組み、地場産業の振興と草津ブランドの確立をめざしてきた。

観光産業の開発や情報発信については、観光拠点開発の芽を育てる時間を必要としているほか、草津初のFMラジオ局が整備されようとしている。

- ◇草津ホンモロコ養殖事業の実施
- ◇食の安全アクションプログラムの策定
- ◇滋賀県経済振興特区の認定
- ◇アオバナ製品の開発
- ◇市政情報をCATVで放送開始
- ◇市議会本会議のインターネット中継開始
- ◇道の駅くさつのオープン

なお、構想推進にあつての基本的な考え方の柱であつた市民と行政の協働事業の推進や地方分権時代にあつた市民参画に基づく効率的な行財政運営については、平成16年4月の行政システム改革の提言を受け、自立と自己責任を基本に、地域主体型の地域経営を可能とする行財政システムを確立するための「地域経営のための市役所づくり」や地域の社会的資源の効率的・効果的活用を通じて、地域公共サービスの最適化と高度化を実現する社会システムを確立するための「協働システム構築のための地域づくり」に取り組み、住民自治の原則に立って、市民と行政の果たすべき役割を確認しながら、双方が互いに交流し、協働しあつて取り組む「パートナーシップ」に基づくまちづくりを推進し、都市像の実現に向けて着実に進めてきたところである。

(4) 施策の検証について

「くさつ 2010 ビジョン」に基づいて実施した施策や事業について、次期総合計画の検討基礎資料とするため、その進捗等について検証を行った。

具体的には、「くさつ 2010 ビジョン」の期間中（平成 11 年度～平成 22 年度〔検証は平成 19 年度まで〕）に行った諸施策について、各課への照会やヒアリング等を行うことで、その取り組み状況を把握、整理した。

その結果、第 4 次総合計画に位置づけられた各施策の進捗等の概況は、756（再掲除く）に及ぶすべての施策のうち、施策に着手し、現在も積極的に取り組み、今後とも継続が必要なものが 564 施策（74.6%）、一部方向性を修正（軽微なものを含む）し継続して取り組んでいるものが、133 施策（17.6%）、既に終了したものが 49 施策（6.5%）となっている。

また、未実施として取り組みができていなかったものや時の経過とともに方向性が変わったものなどが 10 施策（1.3%）あったが、全般的には各施策分野において、おおむね積極的な取り組みが出来てきたと思われる。

この他、第 5 次総合計画策定に係る市民意識調査で、市民による客観的な施策評価の指標を得た。この指標によると、市内の移動に係る利便性や快適性、商店街の振興について「不満」の評価が最も大きく、高齢期を迎えた人や障害のある人、子育て期にある人などをはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりについて、「やや不満」の評価とされており、医療、教育、防犯、防災等の分野が「どちらでもない」との評価であるが、重点分野としては高い位置に属するところとなったところである。

(5) 次期総合計画の検討に向けて

次期総合計画においても、引き続き「協働」や「新しい自治」の形を創りつつ市民力や地域力を高めて、持続可能で自立した地域社会を創っていくことを重要視する必要がある、また、かつてない厳しい財政状況が予想される中で、施策・事業の選択と重点化をよりいっそう進め、行政と民間との役割分担や市民との協働の視点に十分留意する必要がある。

とりわけ、本市では高度成長期に集中して、急速な社会資本整備を行っていることから、学校教育施設をはじめとする既存の各公共施設の老朽化対策が一時に必要となることが見込まれる。これら維持修繕経費の大幅な増加に備えて、施設・設備の延命、統廃合等を含めた年度当たり財政負担の平準化についても検討が必要であると考えられる。

草津市総合計画の経緯（比較）

	第1次総合開発計画	第2次総合開発計画	第3次総合計画(ハイプラン)	第4次総合計画(2010ビジョン)
計画期間	昭和45年から昭和60年まで	昭和56年から平成2年まで	平成3年から平成12年まで	平成11年から平成22年まで
基本理念	「調和のとれた10万都市づくり」	「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」	びわ湖の感動都市 「活力と魅力あふれる生活文化創造のまち」	パートナーシップで築く 「人と環境にやさしい淡海に輝く出会いの都市」
目標人口 (実際人口)	10万人(昭和60年) (8万7千人)	10万3千人(平成2年) (9万4千人)	11万5千人(平成12年) (10万5千人・H9)	13万5千人(平成22年) (11万9千人・H20.9)
基本指針	(1)市民のための市政を高めるために (2)さわやかな明るいまちづくりのために (3)教育と文化を高めるために (4)豊かな近代都市づくりのために	(1)人間性を尊重するまち (2)自然の美しさと生活環境を大切にするまち (3)歴史と伝統を大切にするまち (4)活力を創造する町	(1)人にやさしい生涯健康のまち (2)感性に満ちた草津人のまち (3)人が輝き、安心して暮らせるまち (4)豊かな活力を実感できるまち (5)快適な都市環境を創造するまち	(1)未来を育む人間都市づくり (2)安全で快適な環境都市づくり (3)淡海に輝く活力都市づくり
主要な成果	(1)市民のための市政を高めるために 庁舎増築、市税関係コンピューター委託、市政要覧の発行 (2)さわやかな明るいまちづくりのために 公営住宅の建設、勤労者青少年ホーム・婦人の家建設、清掃工場操業、社会福祉センター、志津運動公園、上水道1次拡張、南・西消防署、草津市民の環境を守る条例制定 (3)教育と文化を高めるために 幼・小・中学校整備(11校)、公民館建設(2館)、給食センター建設、市民体育館 (4)豊かな近代都市づくりのために 草津用水完成、公共下水道事業スタート、湖辺一帯のほ場整備完成、土地区画整理事業スタート、商工会議所、農業者トレーニングセンター完成	(1)健康で安心して暮らせるまちをめざして コミュニティ防災センター、「ゆたかな草津人権と平和を守る都市宣言」、シルバー人材センター設立、デイサービス事業開始 (2)快適な生活環境の確立をめざして 下水道浄化センター完成、上水道第2次拡張事業完了、ロクハ公園プール完成、サンサン通り、駅西側三路線開通サイクリングロード一部完成、景観形成基本計画策定 (3)人間性豊かな教育と文化をめざして 草津市総合体育館完成、公民館建設(8館)、図書館オープン、幼・小・中学校整備(3校)、草津市史1から5巻完成 (4)豊かな暮らしを支える産業をめざして 第1回くさつ産業フェア開催、観音寺市と姉妹都市提携	(1)人にやさしい生涯健康のまち さわやか保健センターオープン、ゴールドプラン・障害者福祉長期計画・エンゼルプラン等の策定、草津ケアセンター建設、保育の充実、長寿の郷開館 (2)感性に満ちた草津人のまち 立命館大学開学、草津宿本陣完成国際交流の推進(ボンティアック・徐匯区)、アミカホール・街道文化情報センターオープン、小学校建設(1校)、公民館建設(1館) (3)人が輝き、安心して暮らせるまち UNEP国際環境技術センターオープン、水環境科学館オープン、道路マスタープラン策定、交通弱者の歩道改修、環境基本条例策定 (4)豊かな活力を実感できるまち 農業集落排水事業の整備、観光資源の整備(草津宿本陣・博物館・みずの森)女性サロン開設 (5)快適な都市環境を創造するまち 草津駅前駐車場の整備、西口駐輪場、南草津駅開業、新庁舎の整備、駅前商業施設の誘致、新草津川の促進	(1)未来を育む人間都市づくり びーぶる(人権センター)、武道館、草津グリーンスタジアムオープン、宿場町400年祭、市制50周年記念式典開催、市民センター休日における諸証明の即日発行開始、なごみの郷オープン、渋川小学校開校 (2)安全で快適な環境都市づくり ISO14001の認証取得、低公害車の導入、草津駅地下道開通、世界湖沼会議開催、伯母川ビオパークの完成、くさつ夢風車完成、新草津川完成、草津田上IC開通、新名神開通、大路中央地区第1種市街地再開発事業(タワー)の完了、大江霊仙寺線供用開始、市民交流プラザ、地球温暖化防止フェア、南草津駅駐輪駐車場オープン、南草津駅西口駅前広場の供用開始、熱中症予防、小児救急医療センター開設 (3)淡海に輝く活力都市づくり ホンモロコ養殖事業、アオバナを生かした商品化、道の駅草津グリーンプラザからすま開設

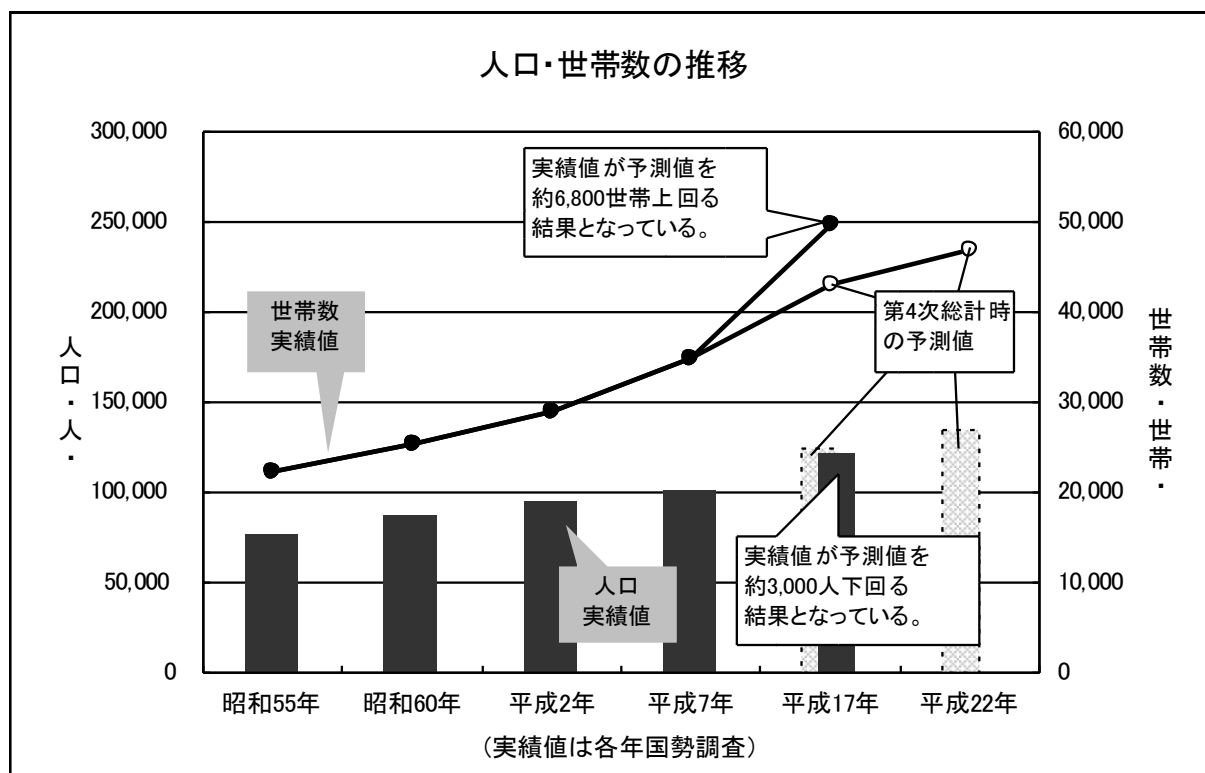
2. 計画人口と基本指標について

(1) 人口規模・構造の予測について

- 「くさつ 2010 ビジョン」で想定した以上に家族規模の縮小化が進行した。
- 少子化の傾向に歯止めがかかっているものの、高齢化は着実に進展している。
- 予測ほど生産年齢人口が伸びなかった。
- 立命館大学の学部開設等に伴い、単身世帯の流入が進んだ。

① 人口・世帯数

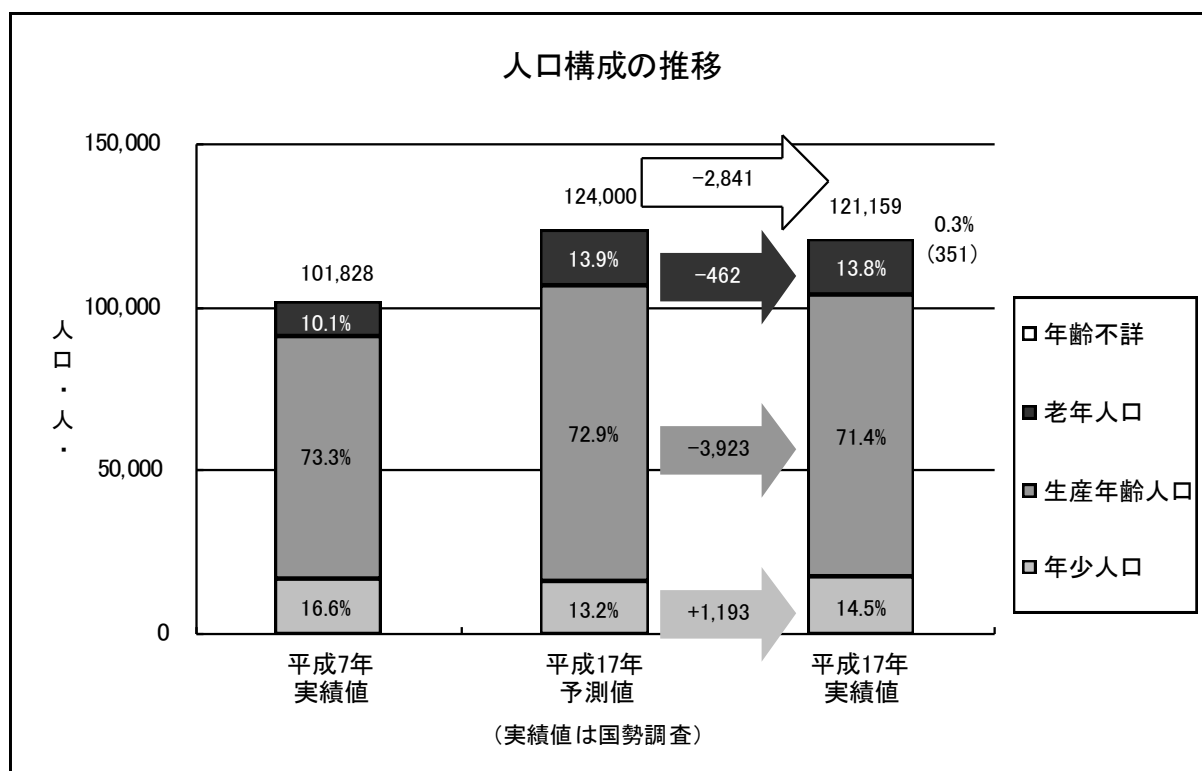
「くさつ 2010 ビジョン」では、平成 17 年に 124,000 人・43,000 世帯、平成 22 年に 135,000 人・47,000 世帯の人口規模を予測していたが、平成 17 年国勢調査の実績値をみると、121,159 人・49,778 世帯と、人口では約 3,000 人少なく、世帯数では約 6,800 世帯多い結果となっている。



② 人口構成の予測

「くさつ 2010 ビジョン」では、年齢による人口構成の平成 17 年予測として、0～14 歳の年少人口が 13.2%、15～64 歳の生産年齢人口 72.9%、65 歳以上の老年人口が 13.9%と推計していたが、国勢調査による実績値では、年少人口が 14.5%、生産年齢人口が 71.4%、老年人口が 13.8%となっている。

実数の予測値と実績値の差と併せてみると、年少人口が約 1,200 人多く、少子化の傾向が予測より緩和されているが、生産年齢人口は約 4,000 人少なく、その伸びが想定より小さい。また、老年人口はほぼ推計に近い値となっているが、全国（20.1%）及び滋賀県（18.1%）より小さい数値ではあるものの、高齢化は予測どおり着実に進んできている。

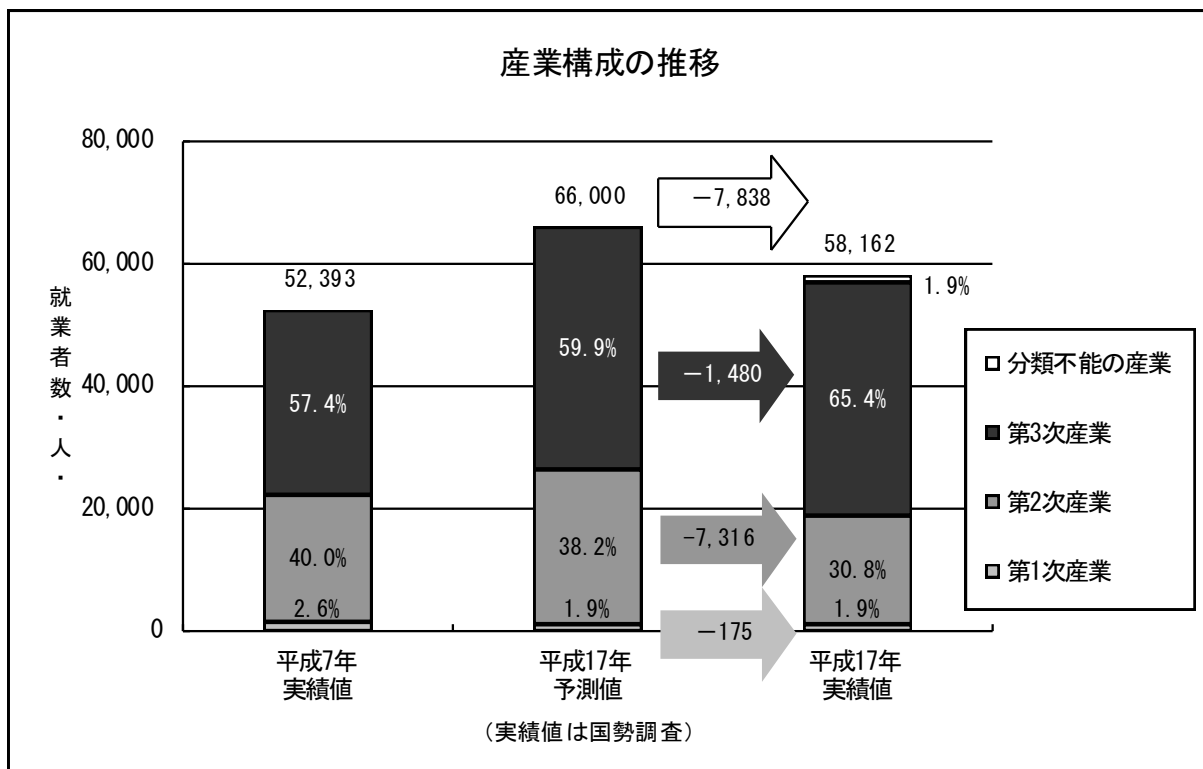


(2) 産業構成の予測について

- 予測ほど就業者数が伸びなかった。
- 結果的に都市型就業構造（第2次産業から第3次産業への重心シフト）がさらに進んだ。

「くさつ2010ビジョン」では、就業者数について、平成7年国勢調査の52,393人から約14,000人の増加を見込んで平成17年に66,000人と予測していたが、国勢調査による実績値では58,162人と、予測より約8,000人少なくなっている（産業分類別にみると、第2次産業が約7,300人、第3次産業が予測より約1,500人少ない）

産業分類別の就業者数の比率については、第1次産業1.9%、第2次産業38.2%、第3次産業59.9%と予測していたが、実績値では、第1次産業1.9%、第2次産業30.8%、第3次産業65.4%となっている。予測値と実績値の差をみると、第1次産業の就業人口はほぼ予測値どおりであるが、第2次産業の就業者割合が予測値より大きく、逆に第3次産業の割合が予測値より小さくなっている。



(補足)

生産年齢人口の伸びが予測を下回ったことと、就業者数の第2次産業から第3次産業への重心シフトが結果的に進んだことについては、以下の影響が推察できる。

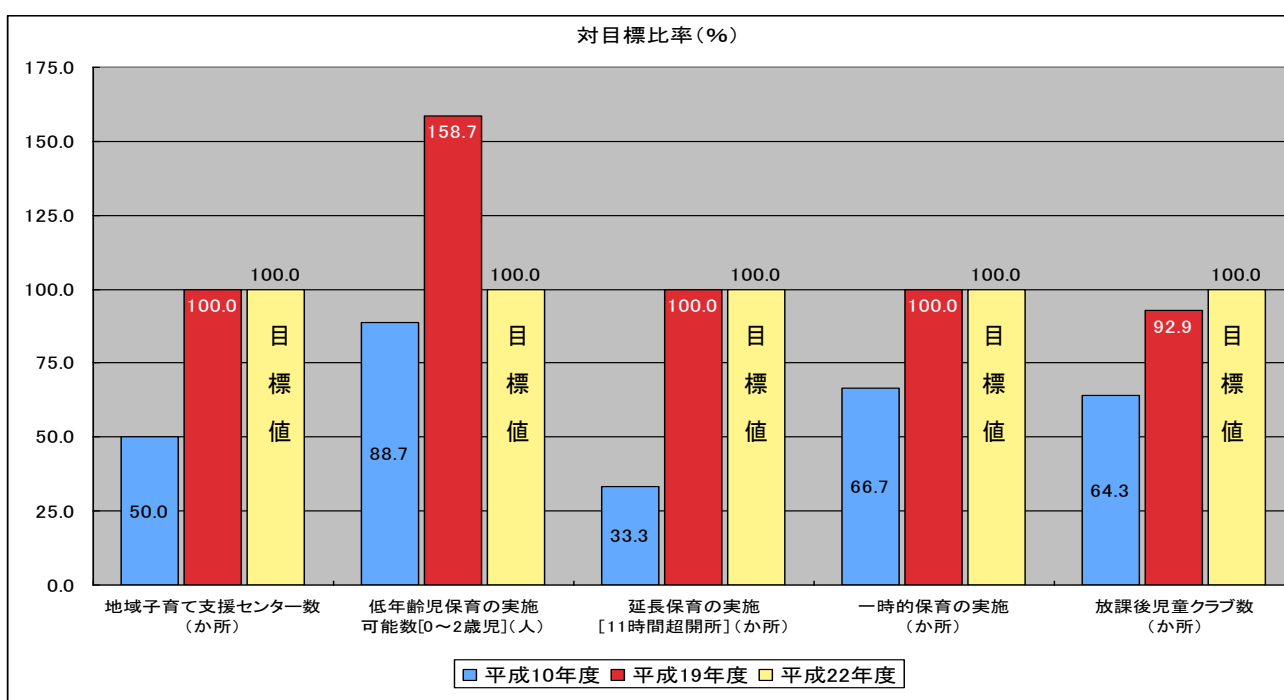
- ・ 市内の製造業に電気及び一般機器具製造業が占める割合が大きく、また、大手製造業に大きく依存する体質となっていることから、業種が直面する好不況の影響を大きく受け、この間、事業所数が大きく減少した。その結果、相対的に第3次産業の占める比率が大きくなった。

3. 数値目標と実績

「くさつ 2010 ビジョン」における 42 の計画推進の数値目標について、平成 19 年度の実績値を求めたところ、16 の項目（以下の表で数値に $\boxed{\quad}$ ）で既に平成 22 年度末の目標数値を上回っていた。これら以外についても大半の項目で平成 22 年度末の目標数値に向けた着実な前進がある。

その一方で、平成 10 年度実績値と比較しても減少もしくは後退している項目（以下の表で数値に \square ）も一部にある。これらについては、社会情勢や必要性の変化等を勘案しつつ、既に達成された項目の扱いと併せた今後の検討が必要である。

多様なニーズに応える保育機能と子育て支援体制の充実を図ります

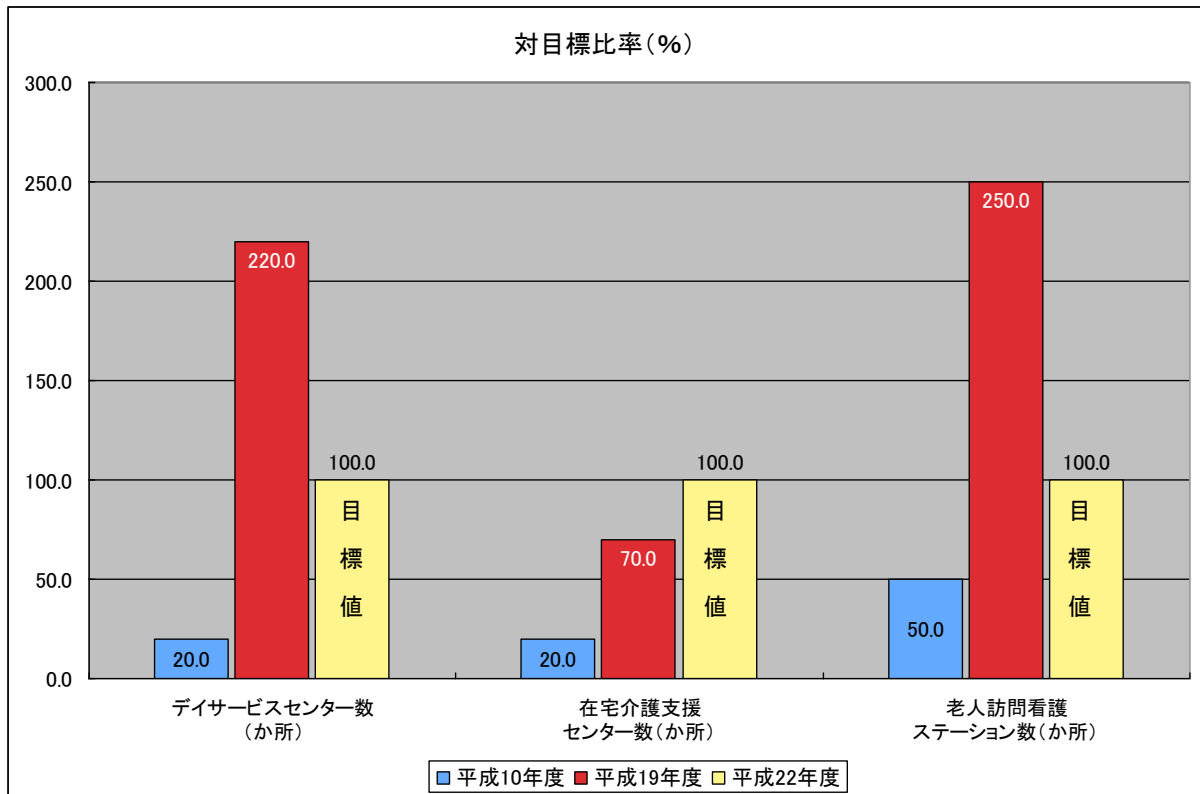


■児童福祉、母子・父子福祉、少子化対策（保育課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
地域子育て支援センター数 (か所)	1	2	$\boxed{2}$
低年齢児保育の実施可能数[0~2歳児] (人)	417	470	$\boxed{746}$
延長保育の実施 [11時間超開所] (か所)	5	15	$\boxed{15}$
一時的保育の実施 (か所)	2	3	$\boxed{3}$
放課後児童クラブ数 (か所)	9	14	13

(注1) 放課後児童クラブは各小学校区に1か所設置。

高齢者在宅サービスを充実し、地域ぐるみで健康長寿のまちづくりをめざします

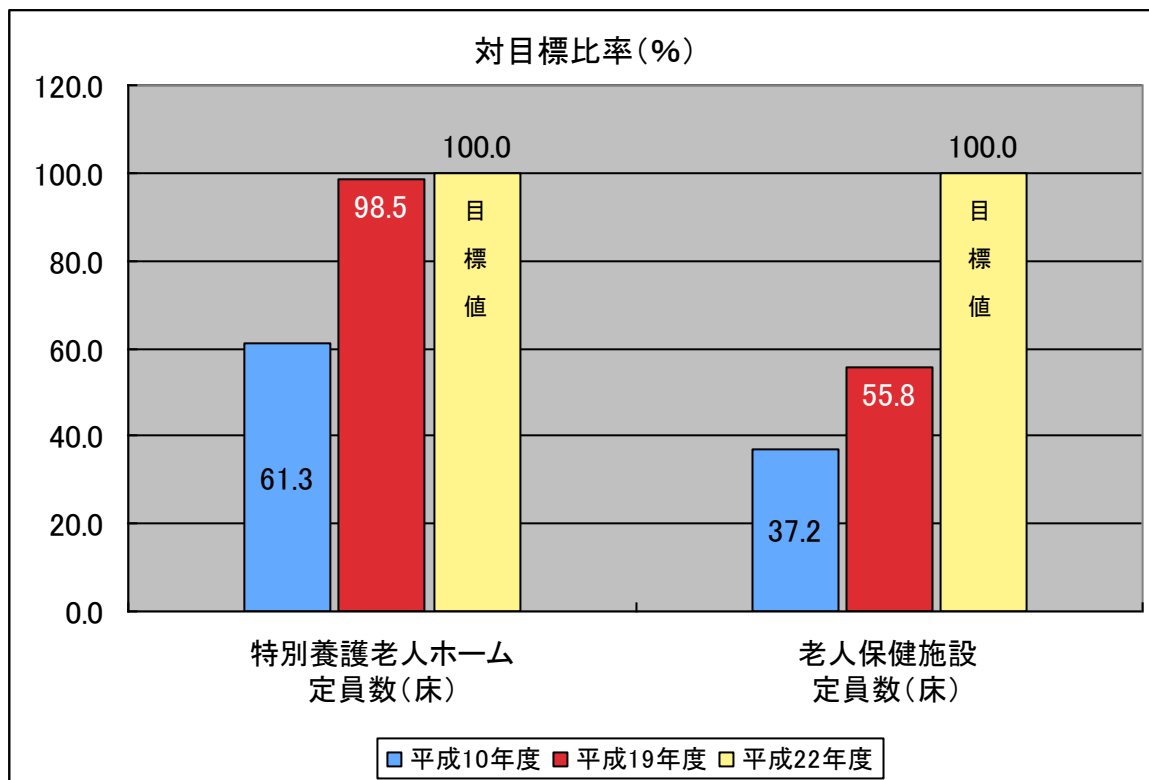


■高齢者福祉（長寿福祉・介護課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
デイサービスセンター数（か所）	2	10	22
在宅介護支援センター数（か所）（注1）	2	10	7
老人訪問看護ステーション数（か所）	1	2	5

（注1） 地域包括ケア体制への転換に伴って平成18年4月に地域包括支援センターを市役所と各中学校区に1か所を設置し、地域ケアネットワークの構築に努めている。

在宅介護が困難な高齢者のための福祉施設の充実を図ります

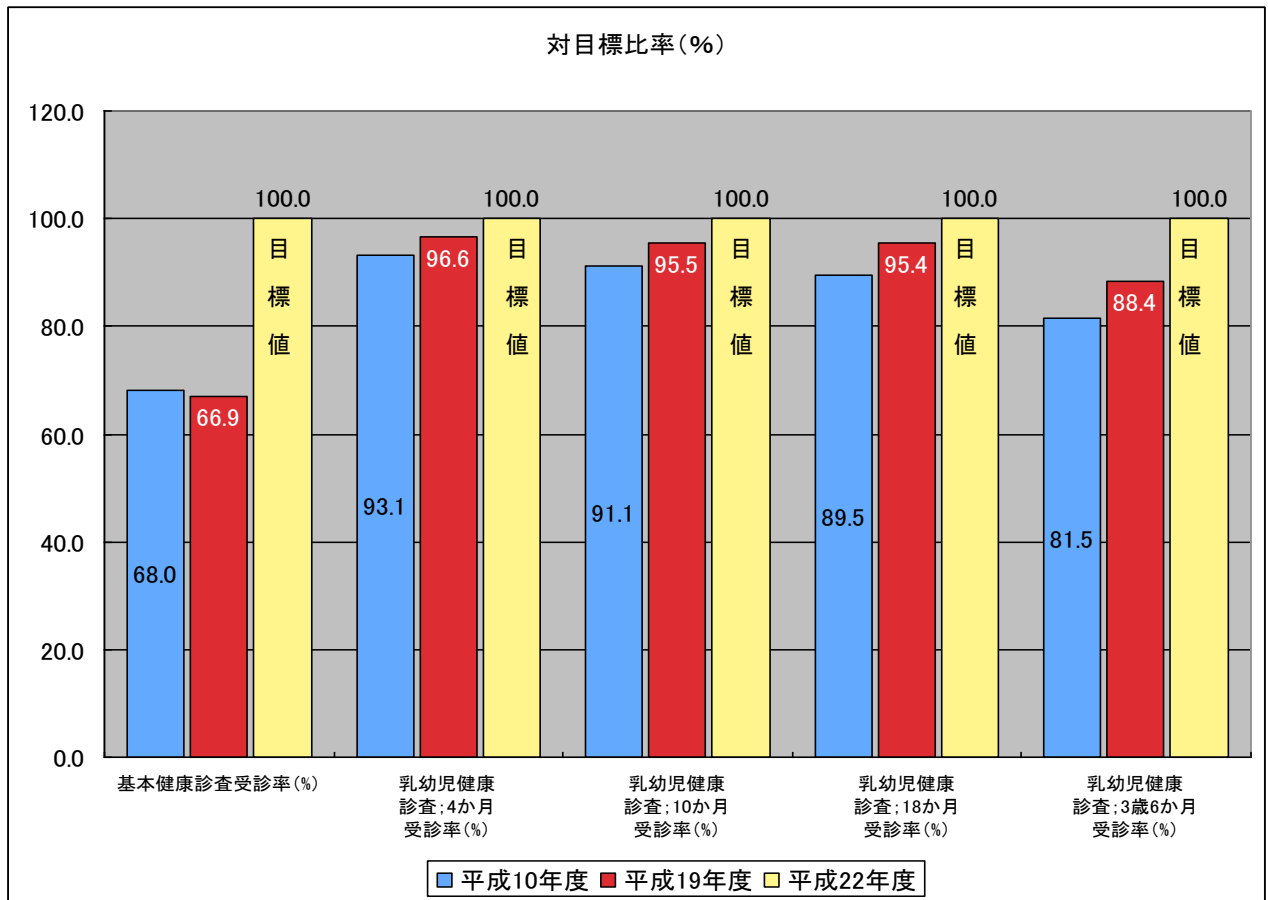


■高齢者福祉（長寿福祉・介護課）

項目	平成10年度実績	平成22年度末目標	平成19年度実績
特別養護老人ホーム定員数（床）	165	269	265
老人保健施設定員数（床）（注1）	100	269	150

※特別養護老人ホームについては、ほぼ計画どおりに整備が進んでいる。しかし、老人保健施設については、平成20年度末に20床の増床で170床となるものの、平成22年度末の目標数値の269床を確保することは困難な状況である。これらの施設整備にあたっては、現在策定している草津あんしんいきいきプラン第4期計画においても、計画人口の減少で全体の整備計画も縮小している中、特別養護老人ホームの需要が優先されたことなどが考えられる。

※ 「くさつ 2010 ビジョン」において、高齢者福祉についての数値目標については、介護保険制度実施前のサービス提供や施設整備の目標を基準としたものであるため、見直しを行うことを前提としている。



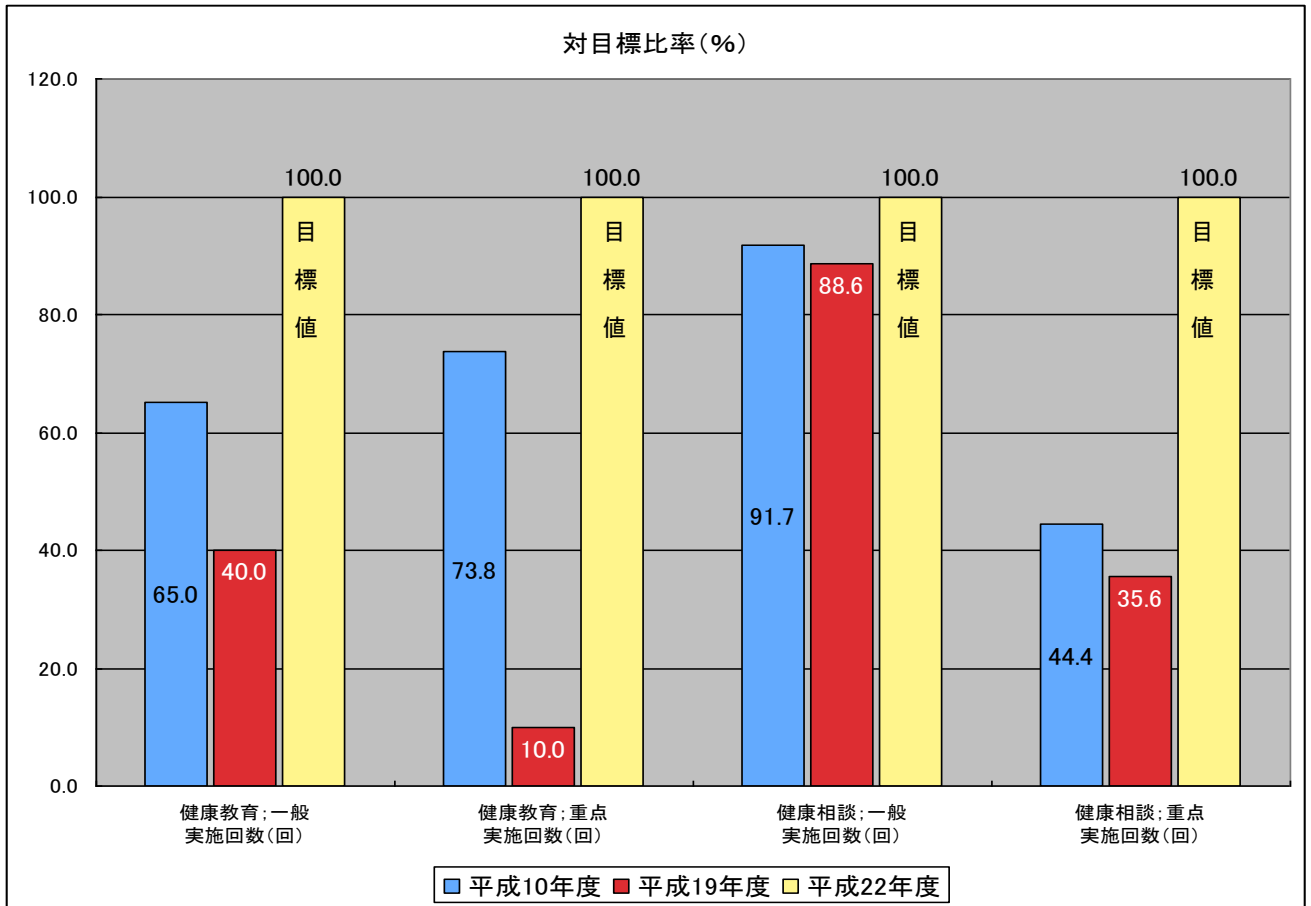
■保健、医療、健康管理（健康づくり支援課）

項目	平成9年度実績	平成22年度末目標	平成19年度実績
基本健康診査受診率(%) 受診者数／対象者数×100	23.8	35	23.4

※高齢者の受診率は、平成9年度42.6%から平成19年度48.9%と上昇しているが、若年層については、健康への過信や生活面での多忙さが、受診率の低迷している原因と考えられる。又、平成20年4月からは、40歳以上の者を対象として医療保険者が実施することになった。このため、基本健康診査は、プレ特定健康診査として、主として39歳以下の受診希望者等も対象に実施している。

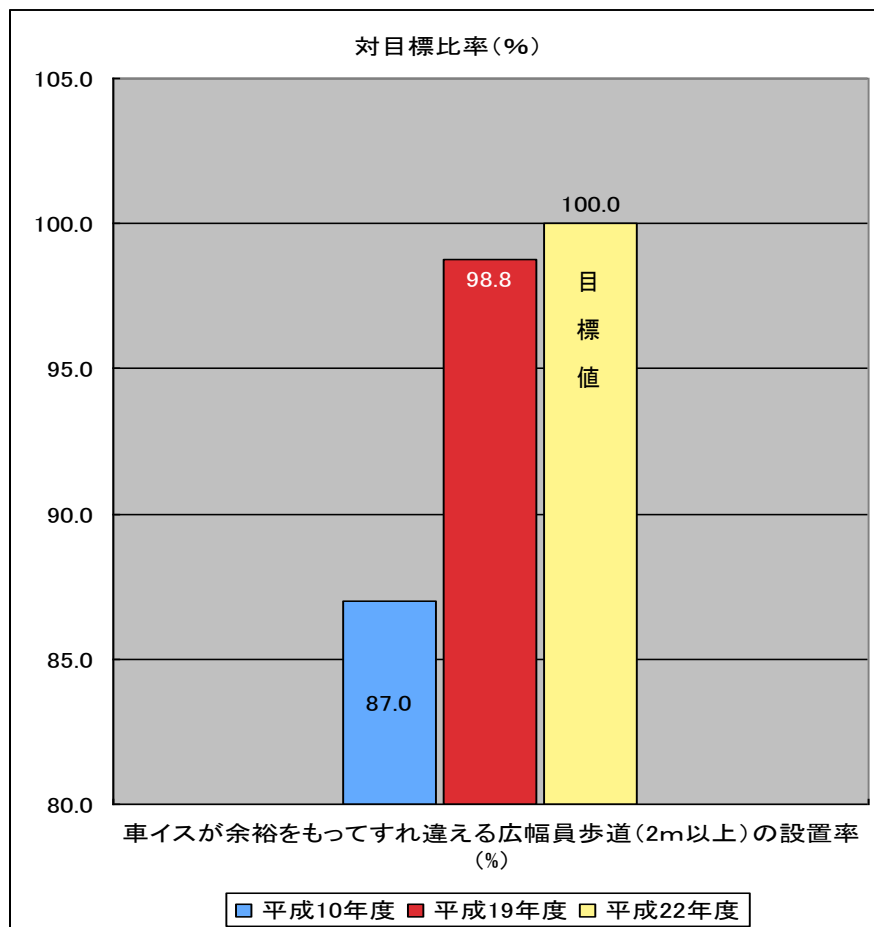
項目	平成9年度実績	平成22年度末目標	平成19年度実績
乳幼児健康診査受診率(%)	4か月	100	96.6
	10か月	100	95.5
	18か月	100	95.4
	3歳6か月	100	88.4

※ 障害や疾病があり、長期入院しているなど、どうしても健診を受けることができない児もいる。未受診者については、電話や訪問などで状況および全数把握に努める。



項目		平成9年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
健康教育実施回数(回)	一般	52	80	32 (集団)
	重点	59	80	8 (個別)
健康相談実施回数(回)	一般	321	350	310 (総合)
	重点	40	90	32 (重点)

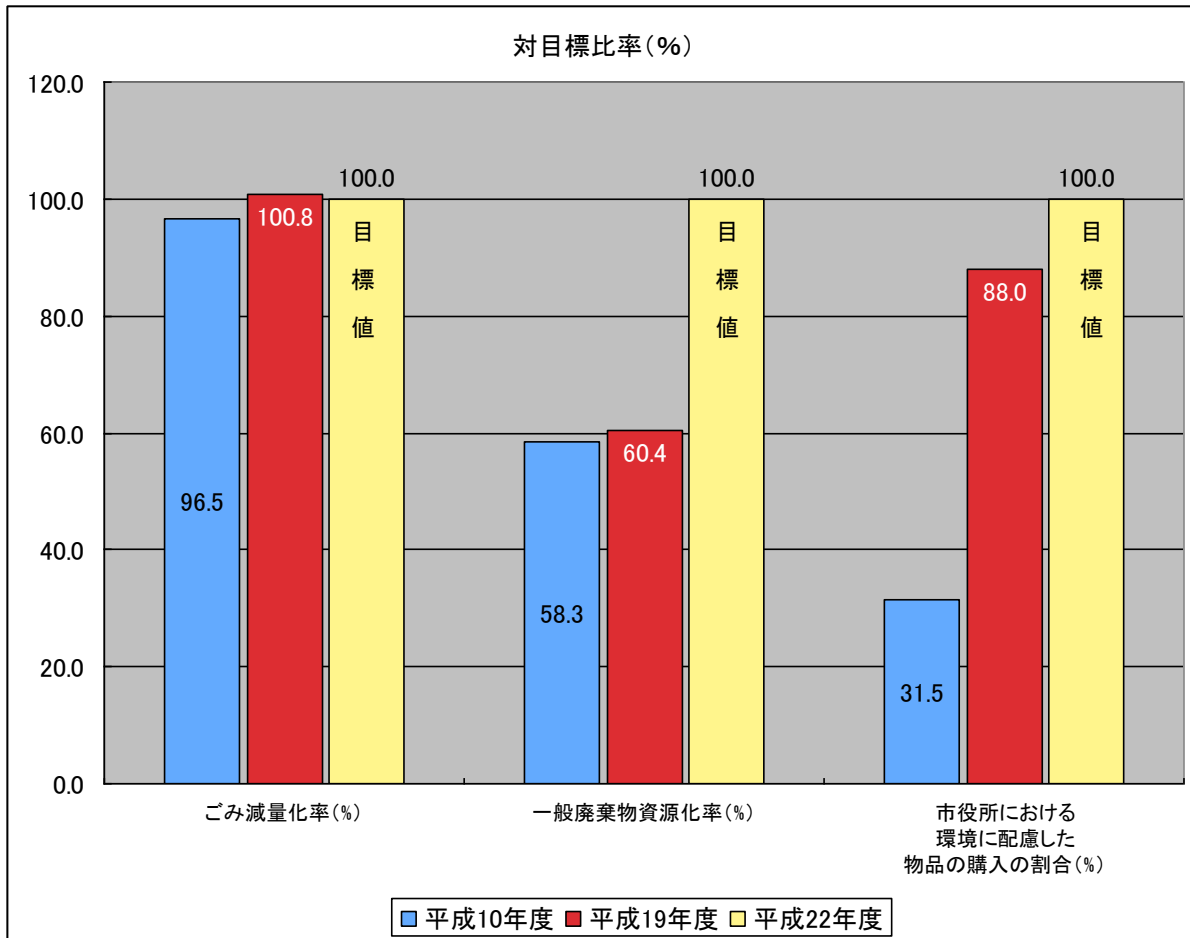
※健康相談・健康教育は、一般・重点から集団・個別等へ、分類の項目と対象者が変更されている。また平成18年度の老人保健法の一部改正により、65歳以上の人は介護保険法に基づく介護予防等の事業として位置づけられ、65歳未満の若年層を対象に実施することとなったことにより、実績が減少していると考えられる。



■障害者・高齢者福祉（道路課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
車イスが余裕をもってすれ違える広幅員歩道 (2m以上)の設置率 (%)	57.5	66.1	65.3

※ 歩道が整備されている道路の内、2m以上の歩道が整備されている割合は、今後も広幅員歩道を備えた都市計画道路等の供用開始が見込まれる為、22年度末に目標を達成することは可能と考えられる。



■リサイクル、省資源（クリーン事業課）

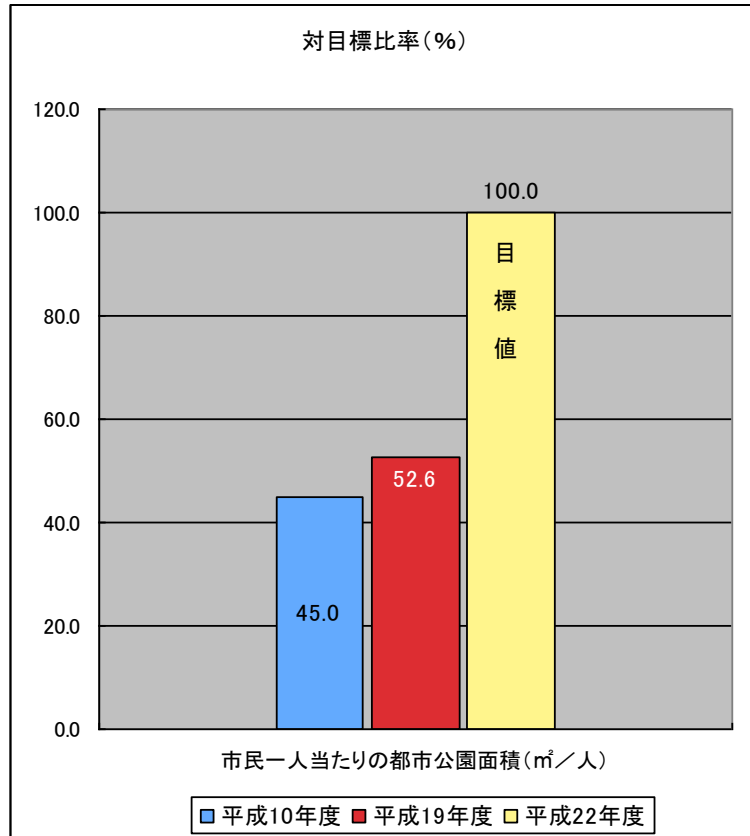
項目	平成9年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
ごみ減量化率(%) [1 - (残さ量 + 埋立量) / ごみ発生量] × 100	83	86	86.7
一般廃棄物資源化率(%) (中間処理等による資源化量 * / ごみ発生量) × 100	14	24	14.5

* 資源化量は、中間処理 + 廃品回収量

※ 今後ごみ分別を見直し、現在「普通ごみ類」として焼却処理している「古紙類」を、資源ごみとして新たに分別収集することにより、資源化率を向上させる。

■総合的環境政策（環境課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成18年度 実績
市役所における環境に配慮した物品の購入の割合(%)	31.5	100	88.0



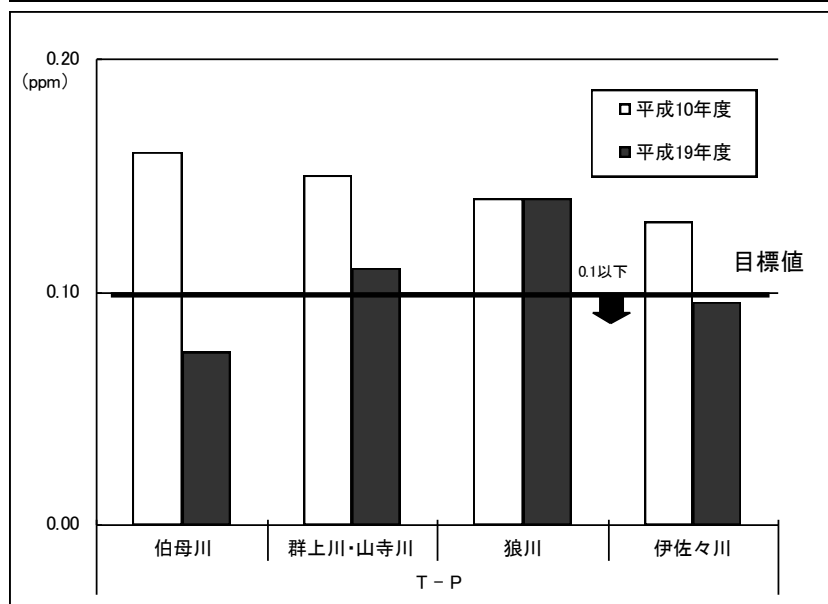
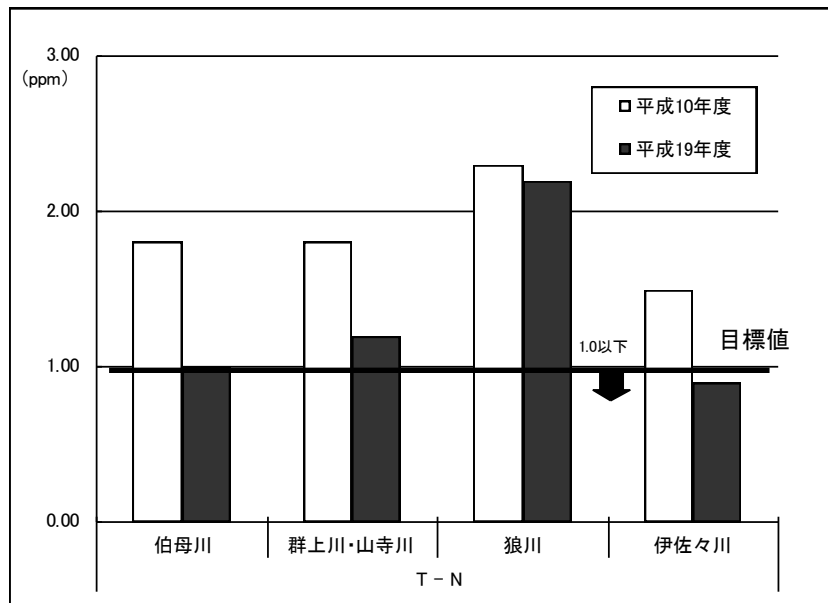
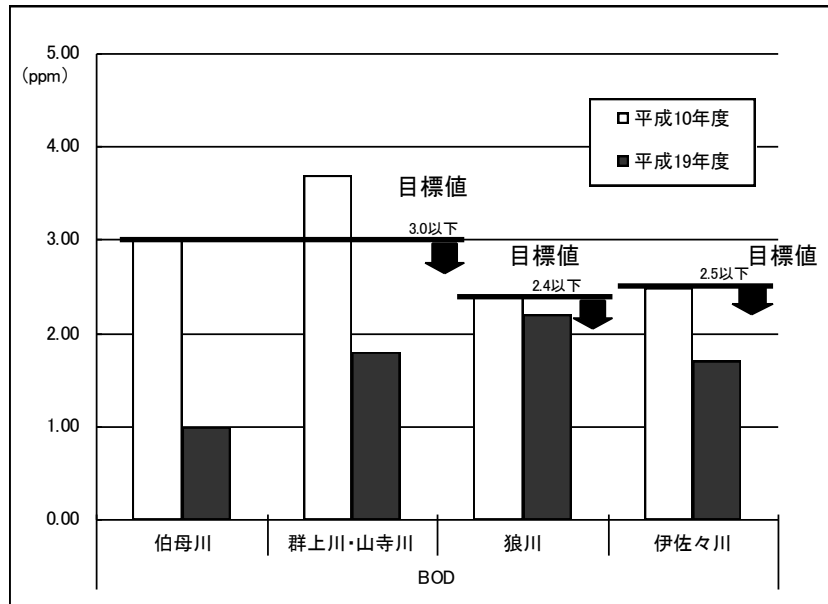
■公園、緑地、湖岸域整備（公園緑地課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
市民一人当たりの都市公園面積(㎡/人)	4.5	10	5.26

※ 平成22年度末目標の10㎡/人は国の長期目標に合わせた数値としていたが、用地の確保も困難な状況である。

※ 数値は、児童遊園の面積を含んでいる。

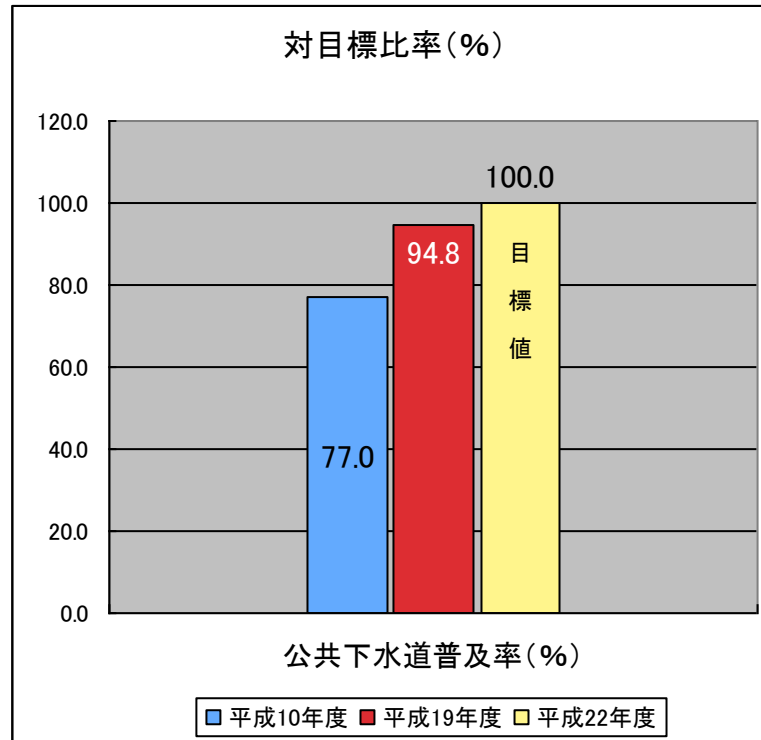
琵琶湖をはじめとする豊かな自然を将来の世代に引き継いでいきます



■環境保全、墓地（環境課）

項目			平成9年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
主要河川の 水質浄化目標 水質汚濁に係る 環境管理基準 [河川] (ppm)	伯母川	BOD	3.0	3.0 以下	1.0
		T - N	1.8	1.0 以下	1.0
		T - P	0.16	0.1 以下	0.074
	群上川・山寺川	BOD	3.7	3.0 以下	1.8
		T - N	1.8	1.0 以下	1.2
		T - P	0.15	0.1 以下	0.11
	狼川	BOD	2.4	2.4 以下	2.2
		T - N	2.3	1.0 以下	2.2
		T - P	0.14	0.1 以下	0.14
	伊佐々川	BOD	2.5	2.5 以下	1.7
		T - N	1.5	1.0 以下	0.9
		T - P	0.13	0.1 以下	0.096

※ 生活排水対策については、下水道未整備地域での合併浄化槽の設置推進や浄化槽の維持管理の啓発を進めている。また工場に対して定期的なパトロールや立ち入り審査を行っているが、狼川では、年度によって数値の変動が大きく、採水ポイントのすぐ上流で合流している養老川の影響の可能性を調査中である。

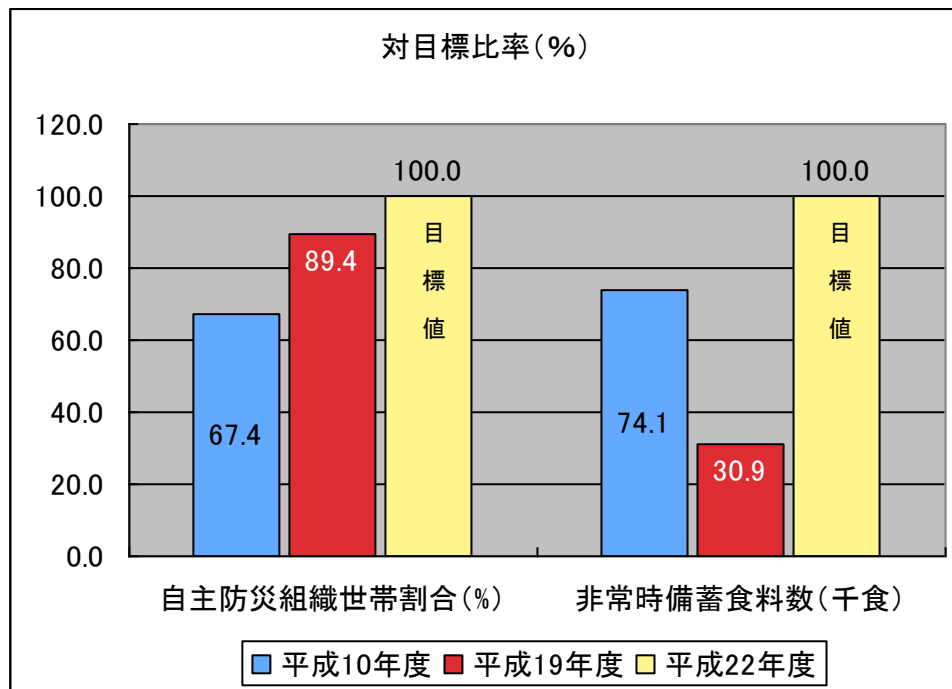


■下水道（下水道課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
公共下水道普及率(%)	77	100※	94.8

* 農業集落排水、合併処理浄化槽等を含む

自主防災組織の充実と地域防災体制の強化を図ります



■ 防災、防犯（危機管理室）

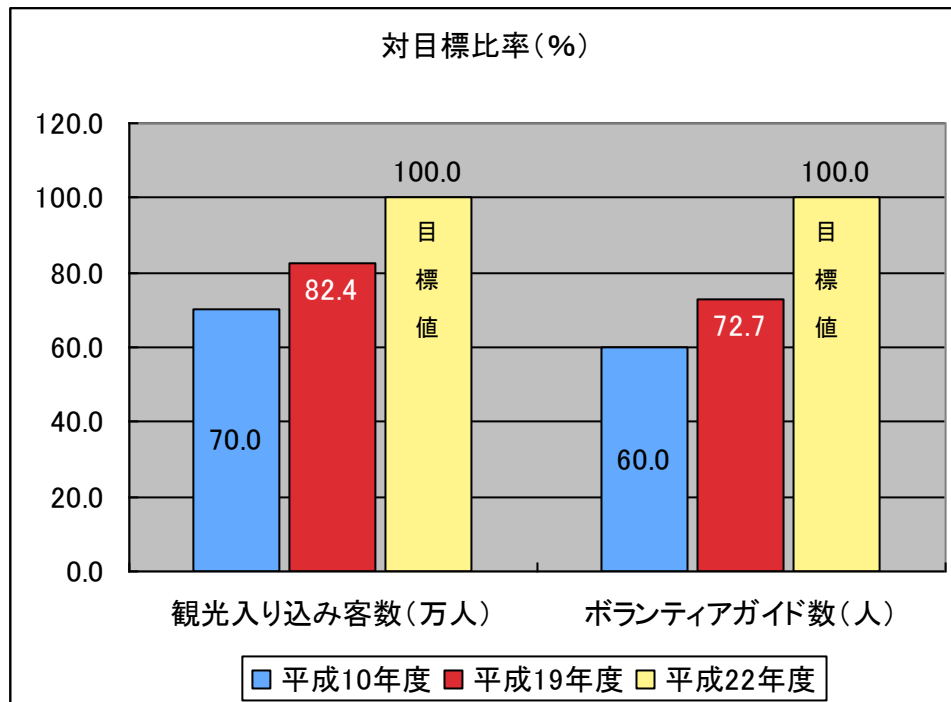
項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
自主防災組織世帯割合(%) (自主防災組織世帯数/総世帯数) × 100	67.4	100	89.4
非常時備蓄食料数(千食)	120	162	50

※ 平成22年度末の非常時備蓄食料数については、阪神淡路大震災を受けて当時の知見により想定した数値であり、平成16年度に実施した「草津市防災アセスメント調査」において、草津市に最も被害をもたらすと考えられる「琵琶湖西岸断層帯地震」における想定避難者数が9,937名(≒1万人)であったことから、この避難者数に基づき、平成19年度の備蓄食糧保管目標数を50,000食に見直しを行っている。

【積算】 約10,000人(避難者数) × 3食(1日分) + α(20,000食) = 50,000食

なお、現在大型小売店等との災害時の応援協定の締結に向け取り組んでいることとあわせて、近年起こっている地震災害において地震発生から24時間以内には各方面から食糧支援が行われている状況などから、平成20年度の備蓄食糧保管目標数を30,000食に見直しを行ったところである。

【積算】 約10,000人(避難者数) × 3食(1日) = 30,000食

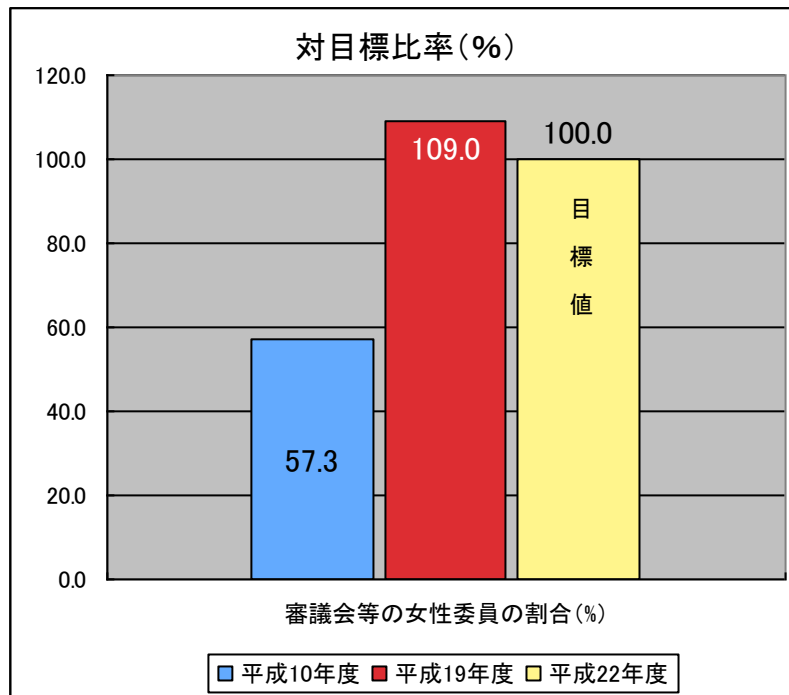


■観光リゾート、コンベンション産業（商工観光労政課）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
観光入り込み客数（万人）	154	220	181.2
ボランティアガイド数（人）	33	55	40

※ 観光入り込み客数は着実に伸びているが、終日草津を周遊するルートの確立や、南びわ湖地域での連携など、より広域的な観光施策の展開を進める必要がある。

※ ボランティアガイドについては、積極的な活動を行っているものの、ガイドの高齢化などの懸念材料もあり、さらなるガイド育成と拠点整備が必要である。



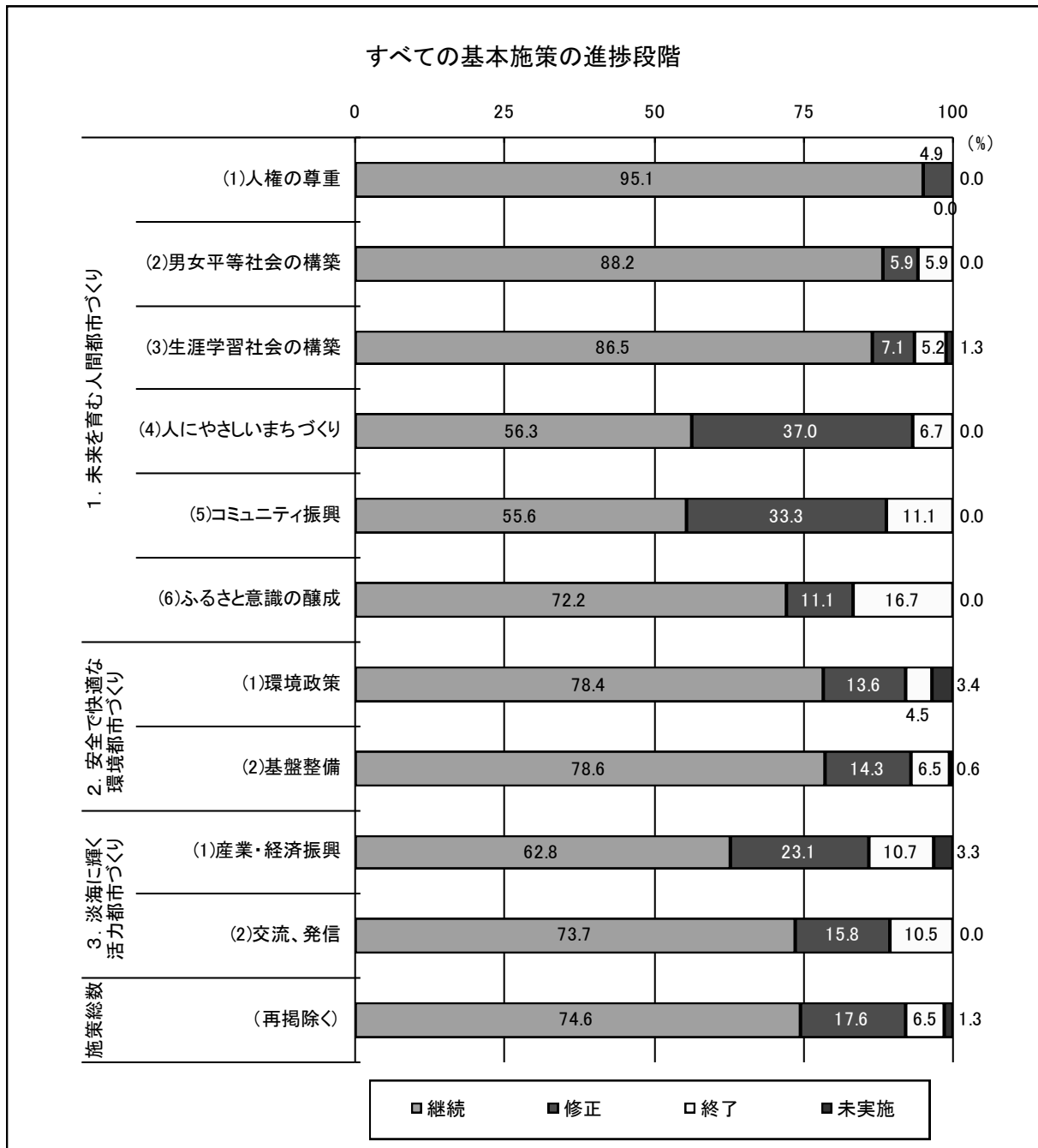
■男女平等社会の構築（人権センター）

項目	平成10年度 実績	平成22年度末 目標	平成19年度 実績
審議会等の女性委員の割合(%) (女性委員数/委員数) × 100	17.2	30以上	32.7

※ なお、市は平成15年3月に草津市男女共同参画推進計画「^{ひと}女と^{ひと}男のパートナープラン・くさつ（改訂版）」を策定し、現在、目標値を平成24年度末までに50%としている。

4. 基本施策・重点施策の実施状況について

(1) 基本施策



各所管部課への照会およびヒアリングを実施し、「くさつ 2010 ビジョン」に位置づけられた各施策の進捗等の概況を把握・精査し、「くさつ 2010 ビジョン」の施策の大綱の区分で整理した。

756（再掲除く）に及ぶすべての施策のうち、今後とも継続が必要なものが 564 施策（74.6%）、一部修正（軽微なものを含む）し継続させるものが 133 施策（17.6%）、既に終了したものが 49 施策（6.5%）、未実施が 10 施策（1.3%）となっている。

■進捗段階ごとの基本施策数

(実数)

都市づくりの基本方向	施策の大綱	継続	修正	終了	未実施	合計	うち、再掲
1. 未来を育む人間都市づくり	(1)人権の尊重	39	2	0	0	41	0
	(2)男女平等社会の構築	15	1	1	0	17	0
	(3)生涯学習社会の構築	134	11	8	2	155	1
	(4)人にやさしいまちづくり	67	44	8	0	119	1
	(5)コミュニティ振興	10	6	2	0	18	2
	(6)ふるさと意識の醸成	13	2	3	0	18	3
2. 安全で快適な環境都市づくり	(1)環境政策	69	12	4	3	88	1
	(2)基盤整備	121	22	10	1	154	4
3. 淡海に輝く活力都市づくり	(1)産業・経済振興	76	28	13	4	121	1
	(2)交流、発信	28	6	4	0	38	0
合計		572	134	53	10	769	13
うち、再掲		8	1	4	0	13	

(比率、%)

都市づくりの基本方向	施策の大綱	継続	修正	終了	未実施	合計
1. 未来を育む人間都市づくり	(1)人権の尊重	95.1	4.9	0.0	0.0	100.0
	(2)男女平等社会の構築	88.2	5.9	5.9	0.0	100.0
	(3)生涯学習社会の構築	86.5	7.1	5.2	1.3	100.0
	(4)人にやさしいまちづくり	56.3	37.0	6.7	0.0	100.0
	(5)コミュニティ振興	55.6	33.3	11.1	0.0	100.0
	(6)ふるさと意識の醸成	72.2	11.1	16.7	0.0	100.0
2. 安全で快適な環境都市づくり	(1)環境政策	78.4	13.6	4.5	3.4	100.0
	(2)基盤整備	78.6	14.3	6.5	0.6	100.0
3. 淡海に輝く活力都市づくり	(1)産業・経済振興	62.8	23.1	10.7	3.3	100.0
	(2)交流、発信	73.7	15.8	10.5	0.0	100.0
合計(再掲除く)		74.6	17.6	6.5	1.3	100.0

(2) 重点目標達成のための施策

「くさつ2010ビジョン」では、「都市像実現のための重点目標」として、以下のとおり5つの領域を掲げてそれぞれに重点目標（施策）を定め、係る施策を主要施策に位置づけて、強力で推進していくことを示している。

ア. 人権尊重・生涯学習

- ① 人権尊重のまちづくり（主要施策7）
- ② 地域協働合校（主要施策6）

イ. みんなで育む地域福祉

- ① 市民の健康増進（主要施策6）
- ② みんなで育む健康長寿のまちづくり（主要施策6）

ウ. いきいきコミュニティ

- ① いきいきコミュニティの創造（主要施策8）
- ② ふるさと歴史再発見（主要施策8）

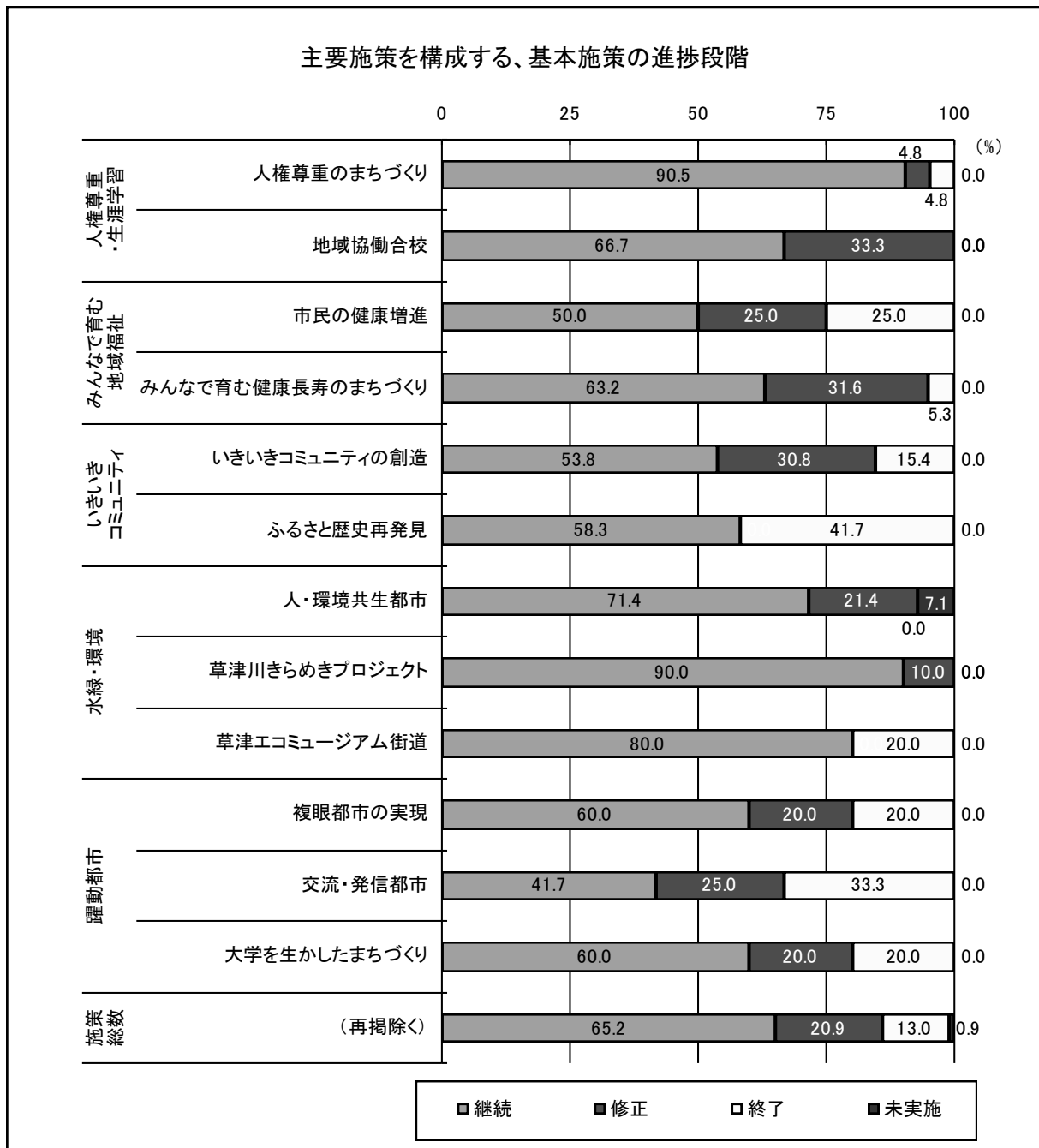
エ. 水緑・環境

- ① 人・環境共生都市（主要施策9）
- ② 草津川きらめきプロジェクト（主要施策7）
- ③ 草津エコミュージアム街道（主要施策5）

オ. 躍動都市

- ① 複眼都市の実現（主要施策5）
- ② 交流・発信都市（主要施策10）
- ③ 大学を生かしたまちづくり（主要施策5）

主要施策を構成する 115 の基本施策（再掲除く）について、重点目標ごとの進捗状況を整理すると以下のようになる。



今後とも継続が必要なものが75施策(65.2%)、一部修正(軽微なものを含む)し継続させるものが24施策(20.9%)、既に終了したものが15施策(13.0%)、未実施が1施策(0.9%)となっている。

■進捗段階ごとの基本施策数

(実数)

重点目標		継続	修正	終了	未実施	合計	うち、再掲
人権尊重・生涯学習	人権尊重のまちづくり	19	1	1	0	21	0
	地域協働合校	6	3	0	0	9	0
みんなで育む地域福祉	市民の健康増進	4	2	2	0	8	0
	みんなで育む健康長寿のまちづくり	12	6	1	0	19	11
いきいきコミュニティ	いきいきコミュニティの創造	7	4	2	0	13	2
	ふるさと歴史再発見	7	0	5	0	12	1
水緑・環境	人・環境共生都市	10	3	0	1	14	0
	草津川きらめきプロジェクト	9	1	0	0	10	1
	草津エコミュージアム街道	4	0	1	0	5	1
躍動都市	複眼都市の実現	3	1	1	0	5	0
	交流・発信都市	5	3	4	0	12	2
	大学を生かしたまちづくり	3	1	1	0	5	0
合計		89	25	18	1	133	18
うち再掲		14	1	3	0	18	

(比率;%)

重点目標		継続	修正	終了	未実施	合計
人権尊重・生涯学習	人権尊重のまちづくり	90.5	4.8	4.8	0.0	100.0
	地域協働合校	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0
みんなで育む地域福祉	市民の健康増進	50.0	25.0	25.0	0.0	100.0
	みんなで育む健康長寿のまちづくり	63.2	31.6	5.3	0.0	100.0
いきいきコミュニティ	いきいきコミュニティの創造	53.8	30.8	15.4	0.0	100.0
	ふるさと歴史再発見	58.3	0.0	41.7	0.0	100.0
水緑・環境	人・環境共生都市	71.4	21.4	0.0	7.1	100.0
	草津川きらめきプロジェクト	90.0	10.0	0.0	0.0	100.0
	草津エコミュージアム街道	80.0	0.0	20.0	0.0	100.0
躍動都市	複眼都市の実現	60.0	20.0	20.0	0.0	100.0
	交流・発信都市	41.7	25.0	33.3	0.0	100.0
	大学を生かしたまちづくり	60.0	20.0	20.0	0.0	100.0
合計(再掲除く)		65.2	20.9	13.0	0.9	100.0

5. 市民の評価について（市民意識調査結果）

総合計画策定に係る市民意識調査を実施したが、このうち、「くさつ 2010 ビジョン」に基づく「施策の効果についての満足度」と「今後重点とすべき施策分野」について尋ねた結果について、評点を設定しその加重平均を求めた。これらを組み合わせて 2 軸にプロットして分析することで、「くさつ 2010 ビジョン」の成果についての市民による評価を量る指標とした。

【施策の効果についての満足度】

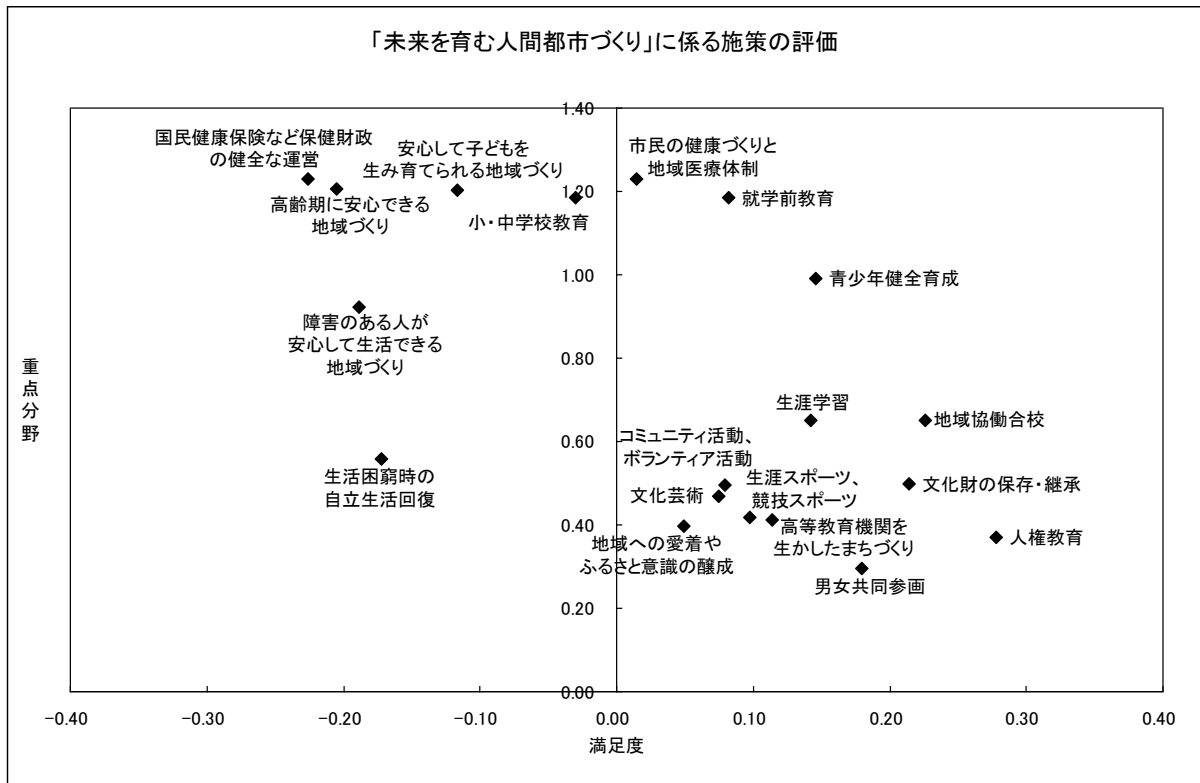
- 「くさつ 2010 ビジョン」のほぼすべての施策について、項目ごとに 5 段階で満足度を評価する設問とした。
- 集計にあつては、「満足」=2、「やや満足」=1、「どちらとも言えない」=0、「やや不満」=-1、「不満」=-2 の評点を与え、項目ごとに評点に基づく加重平均を求めた。

【今後重点とすべき施策分野】

- 「くさつ 2010 ビジョン」を基本として、各般の施策分野について、項目ごとに 5 段階で重点分野とすべきかどうかを評価する設問とした。
 - 集計にあつては、「そう思う」=2、「ややそう思う」=1、「どちらとも言えない」=0、「あまりそう思わない」=-1、「そう思わない」=-2 の評点を与え、項目ごとに評点に基づく加重平均を求めた。
- ※ 加重平均とは、(評価ごとの回答者数) × (評点) の総和を、当該項目の回答者数で除して求めるものであり、項目間での市民評価を相対比較するための指標とできる。
- ※ 施策満足度評価に係る項目（施策領域）に対して、重点分野評価に係る施策分野の項目（行政分野）を対応させてプロットしているため、「個別の施策領域それぞれの重点度」についての評価となっていないことに留意する必要がある。
- ※ また、「施策領域項目数」 > 「行政分野項目数」のため、ひとつの行政分野の重点評価指標を複数の施策領域満足度指標に適用している場合がある。

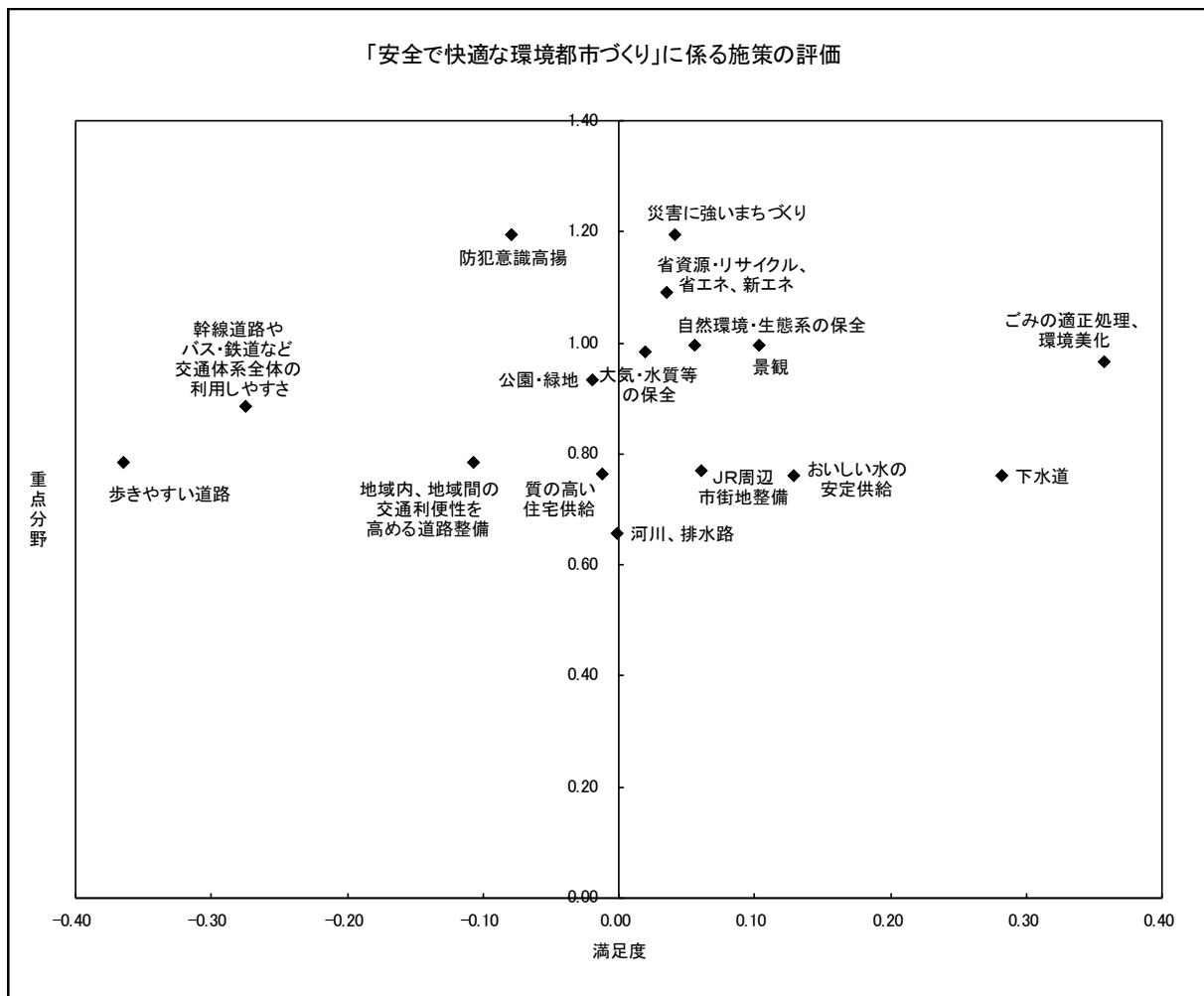
(1) 「未来を育む人間都市づくり」に係る施策の評価

指標によると、「未来を育む人間都市づくり」に係る施策の評価では、「人にやさしいまちづくり」に関する項目で「国民健康保険などの保険財政の健全な運営」「高齢期に安心できる地域づくり」「障害のある人が安心して生活できる地域づくり」で「不満」の評価が大きく、「人権教育の尊重」に関する項目の「人権教育」、「生涯学習社会の構築」に関する項目の「地域協働合校」などで「満足」の評価が大きい。また、「福祉」「教育」「医療」に関する項目で「重点分野」としての評価が大きくなっている。



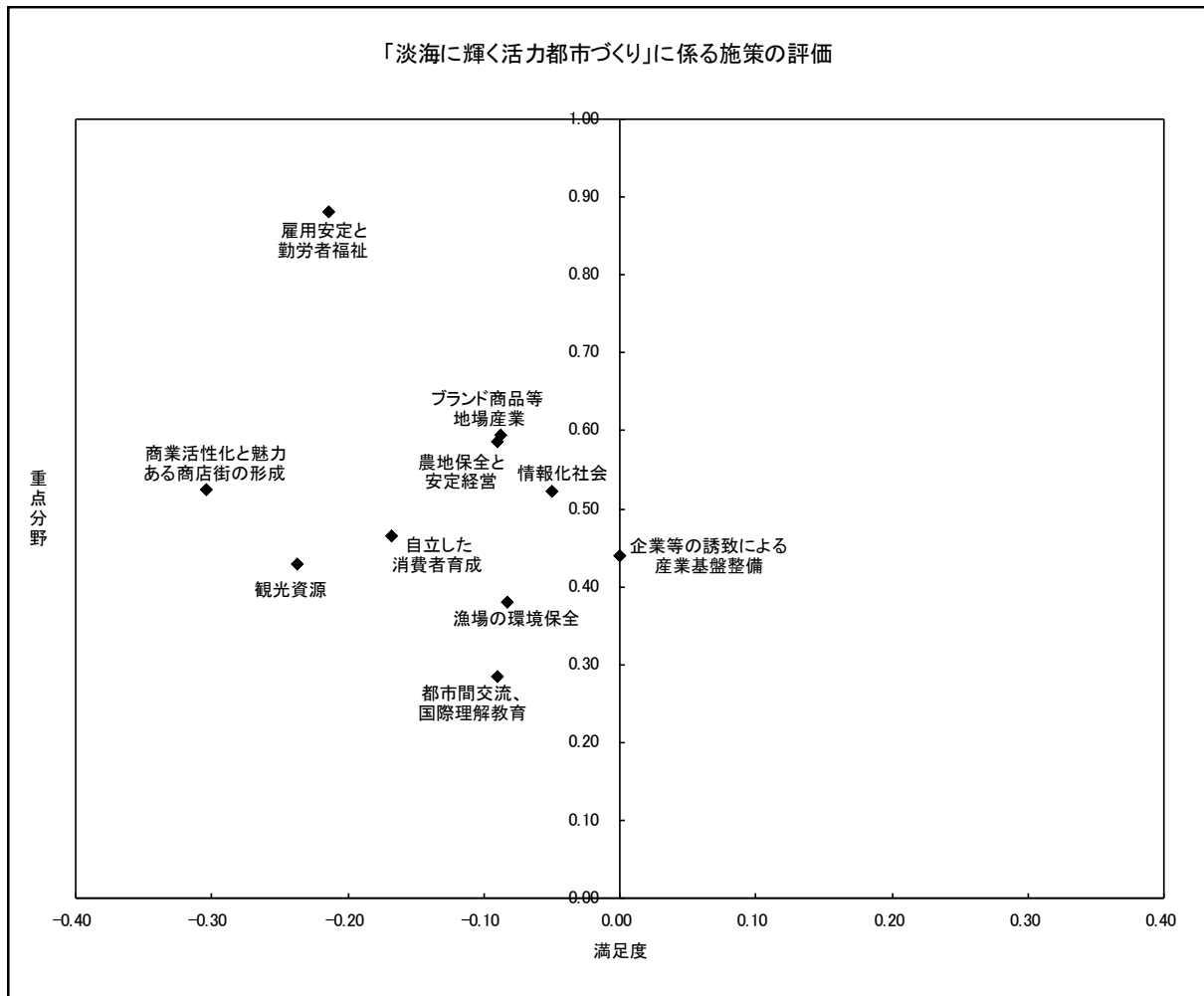
(2) 「安全で快適な環境都市づくり」に係る施策の評価

「安全で快適な環境都市づくり」に係る施策の評価では、「基盤整備」に関する項目のうち「歩きやすい道路」「幹線道路やバス・鉄道などの交通体系の利用しやすさ」で「不満」の評価が大きく、「環境政策」に関する項目の「ごみの適正処理、環境美化」、「基盤整備」に関する項目の「下水道」などで「満足」の評価が大きい。また、「防犯」「防災」「省資源・リサイクル、エネルギー」などに関する項目で「重点分野」としての評価が大きくなっている。



(3) 「淡海に輝く活力都市づくり」に係る施策の評価

「淡海に輝く活力都市づくり」に係る施策の評価では、「商業活性化と魅力ある商店街の形成」「観光資源」「雇用安定と勤労者福祉」などの項目で「不満」の評価が大きく、「満足」の評価が大きい項目はない。また、「就労（高齢者・若年就労）」に関する項目で「重点分野」としての評価が大きくなっている。



参考

【満足度×重点分野】

・満足度の項目を基準とし、対応する項目に重点分野をあてて整理している。

満足度 問6		重点分野 問12	
項目	平均	項目	平均
1 人権教育のほか、人権についての知識普及と意識啓発の取り組み	0.28	1 人権教育・人権擁護	0.37
2 あらゆる分野での男女共同参画の取り組み	0.18	16 男女共同参画	0.29
3 生涯学習の推進と学習成果を活かした地域づくり	0.14	10 社会教育、生涯学習	0.65
4 学校と家庭・地域社会による地域協働各校での取り組み	0.23	10 社会教育、生涯学習	0.65
5 幼稚園などでの豊かな人間性を育む就学前教育	0.08	8 学校教育	1.18
6 小学校・中学校における学校教育	-0.03	8 学校教育	1.18
7 自然体験やボランティア、地域活動など青少年健全育成活動	0.15	9 青少年の健全育成	0.99
8 高校、大学など高等教育機関を活かしたまちづくり	0.11	37 大学との連携	0.41
9 生涯スポーツの普及と競技スポーツの振興	0.10	12 体育・スポーツ	0.42
10 文化財の保存・継承と、文化財を活かしたまちづくりや歴史学習の取り組み	0.21	13 歴史・伝統	0.50
11 文化、芸術等に関する諸活動の振興	0.07	14 芸術・文化	0.47
12 高齢期に安心して生活できる地域づくり	-0.20	2 高齢者福祉	1.21
13 安心して子どもを産み育てられる地域づくり	-0.12	3 子どもの福祉・子育て支援	1.20
14 障害のある人が安心して自らの意思で生活できる地域づくり	-0.19	4 障害者(児)福祉	0.92
15 国民健康保険など保険財政の健全な運営	-0.23	7 保健、医療、健康管理	1.23
16 生活困窮時の自立生活回復への支援	-0.17	5 低所得者福祉等	0.56
17 市民の健康づくりと地域医療体制の整備	0.01	7 保健、医療、健康管理	1.23
18 コミュニティ活動の活性化やボランティアなど市民活動の支援	0.08	17 自治・コミュニティ	0.50
19 地域への愛着やふるさと意識の醸成	0.05	11 ふるさと意識	0.40
項目	平均	項目	平均
20 自然環境・生態系の保全	0.05	19 環境保全・景観	0.96
21 大気・水質等の生活環境の保全と公害防止の取り組み	0.02	19 環境保全・景観	0.96
22 省資源・リサイクルと省エネルギー、風力など新エネルギーの利用	0.03	35 ごみの減量化やリサイクル	1.05
23 ごみの適正処理と環境美化の取り組み	0.35	34 廃棄物対策	0.93
24 自然環境や地域の歴史・文化特性を活かした景観の保全と形成	0.10	19 環境保全・景観	0.96
25 災害に強いまちづくりと消防体制の強化	0.04	18 防災・防犯、災害対策	1.15
26 防犯意識の高揚、防犯灯の設置などの地域防犯対策	-0.08	18 防災・防犯、災害対策	1.15
27 安全で歩きやすい道路の整備	-0.36	29 道路	0.76
28 幹線道路やバス・鉄道などの交通体系全体の利用しやすさ	-0.27	28 交通体系	0.85
29 JR 駅周辺等の市街地の整備	0.06	27 市街地整備	0.74
30 地域内、地域間の交通利便性を高める道路整備	-0.10	29 道路	0.76
31 公園・緑地等の整備や湖岸・内湖の保全・活用	-0.02	30 公園、緑地	0.90
32 河川、排水路の整備	0.00	31 河川	0.67
33 質の高い住宅供給の促進と良好な住宅地の形成	-0.01	32 住宅、住環境	0.73
34 おいしい水の安定した供給	0.13	33 上下水道	0.73
35 下水道の整備と適切な維持管理	0.28	33 上下水道	0.73
項目	平均	項目	平均
36 農地の保全と農業経営の安定化	-0.09	20 農業振興	0.56
37 漁場の環境保全と漁業経営の安定化	-0.08	21 水産業振興	0.36
38 ブランド商品の開発の促進や地場産業の振興	-0.08	22 地場産業振興	0.57
39 企業等の誘致・育成による産業基盤の整備	0.00	23 工業振興	0.42
40 商業の活性化と魅力ある商店街の形成	-0.29	24 商業・サービス業振興	0.50
41 観光資源の充実と観光産業の振興	-0.23	25 観光振興	0.41
42 雇用の安定と勤労者福祉の取り組み	-0.20	26 就労	0.85
43 自立した消費者の育成と消費者を守る取り組み	-0.16	6 消費者育成・保護	0.44
44 都市間交流の取り組みと国際理解教育の取り組み	-0.09	15 都市交流、国際交流	0.27
45 情報化社会への対応と個人情報保護	-0.05	36 情報技術の活用	0.50

※満足度は「満足:2点」、「やや満足:1点」、「どちらとも言えない:0点」、「やや不満:-1点」、「不満:-2点」で計算

※重点分野は「そう思う:2点」、「ややそう思う:1点」、「どちらとも言えない:0点」、「あまりそう思わない:-1点」、「そう思わない:-2点」で計算

■資料編 1：個別施策・重点施策の進捗一覧

1-1人権の尊重	継続	修正	終了	未実施	計
人権を基調とする行政施策の推進	○				1
人権を認め、ともに支えあう市民活動への指導と支援	○				1
個人情報やプライバシーの保護	○				1
人権教育の推進	○				1
生涯学習の観点からの学習、啓発活動の充実	○				1
同和問題の解決のための教育、就労、福祉、啓発などの施策の推進	○				1
保健、就労、福祉など障害者の人権に関する施策の推進	○				1
男女平等意識、就労、福祉など女性の人権に関する施策の推進	○				1
市内に居住する外国人の人権擁護に関する施策の推進	○				1
社会参加、生きがい、保健福祉など高齢者の人権に関する施策の推進	○				1
健全育成、保健福祉など子どもの人権に関する施策の推進	○				1
その他の人権に関する社会啓発、相談などの施策の推進	○				1
推進体制の整備	○				1
相談体制、機能の充実	○				1
交流拠点施設の充実	○				1
「人権と平和を守る都市」の具現化	○				1
「草津市人権擁護に関する条例」の実践	○				1
自らを尊び人と人が尊重し合える社会を構築する人権教育の推進	○				1
人権問題についての意識の実態の把握	○				1
人権啓発を進めるための技術と手法の研究、開発	○				1
啓発課題の独自性、歴史性に合致した啓発システムの検討	○				1
人権学習資料の作成	○				1
人権啓発に関する各種大会等の開催	○				1
草津市同和教育推進協議会活動の充実	○				1
各学区同和教育推進協議会活動の充実	○				1
同和教育推進協議会委員および町内学習懇談会推進者研修の充実	○				1
社会教育関係団体における指導者の養成	○				1
公民館における同和教育に関する情報の収集と交流発信活動等の推進	○				1
学校、幼稚園、保育所(園)における同和教育の充実	○				1
社会教育施設における人権学習機会の充実	○	○			1
多様化する人権問題を考慮した学習内容の充実	○				1
学習機会や教材、情報を提供できる体制づくりの推進	○				1
町内学習懇談会の創意工夫	○				1
教育文化の向上を図るための活動促進	○				1
児童生徒の学力向上方策の積極的な推進	○				1
住民の交流促進による相互理解の促進と地域連帯意識の高揚	○				1
人権意識を高める場としての社会教育施設の活用促進	○	○			1
草津市企業同和教育推進協議会の活動強化	○				1
公共職業安定所、県等の関係機関との連携強化	○				1
企業内同和教育推進体制の整備	○				1
企業における学習機会の拡充と研修内容の充実	○				1
施策数	39	2	0	0	41

1-2 男女平等社会の構築	継続	修正	終了	未実施	計
固定的な性別の役割分担意識にとらわれない社会観の啓発	○				1
男女の平等と自立をめざす生涯学習の推進	○				1
いのちの尊さと互いの性の重要性の認識	○				1
人権を大切にすることを意識の高揚	○				1
国際色豊かな女性に関わるシンポジウムの開催			○		1
政策、方針決定の場への女性参画の促進	○				1
男女がともに担う地域、家庭づくりの推進	○				1
国際理解と国際協力の推進	○				1
働く場における男女平等の実現	○				1
女性のさまざまな就労を可能にする能力の開発と向上	○				1
農業や商工自営業等での働きやすい環境づくりの推進	○				1
仕事と家庭の両立を可能にする環境づくりの推進	○				1
心と体の健康づくりの推進	○				1
人にやさしい社会に向けての基盤整備	○				1
一人ひとりの自立を支える福祉の充実	○				1
「草津市女性行動計画」の推進体制の充実		○			1
相談体制機能の充実	○				1
施策数	15	1	1	0	17

1-3生涯学習社会の構築	継続	修正	終了	未実施	計
生涯学習推進体制の整備	○				1
学習情報、グループ情報など生涯学習情報検索システムの整備	○				1
学習相談機能の整備	○				1
生涯学習推進リーダーの養成	○				1
高校や大学との連携による生涯学習の推進	○				1
情報基盤を活用した在宅学習支援システムの開発	○				1
教育研究所における生涯学習推進のための調査、研究		○			1
環境や福祉など学習から行動に結びつける学習プログラムの開発	○				1
ボランティア活動などへの支援と人材の育成	○				1
住民カレッジシステムの開発	○				1
「(仮称)生涯学習センター」の整備	○				1
特色ある公民館づくりと施設のネットワーク化の推進		○			1
社会教育施設のネットワーク化の推進	○				1
学校施設の開放の推進	○				1
子どもと大人が学び合う環境学習機会の充実	○				1
学校、家庭、地域がともに取り組むリサイクル運動の推進	○				1
野外活動を取り入れた環境学習セミナーの開催	○				1
人権の尊重を基本とした学習の充実	○				1
健康や体力の増進に向けた学習の充実	○				1
地域福祉活動の充実に向けた学習プログラムの開発	○				1
子どもと大人がともに取り組む福祉活動の充実	○				1
国際化、情報化に対応した学習の充実	○				1
地域協働合校推進事業の充実	○				1
学校、教育関係機関、社会教育団体、ボランティアによる推進体制の整備	○				1
学校施設等の開放による地域住民への学習機会の提供	○				1
学校における学校教育と社会教育の交流	○				1
郷土の自然、文化、歴史の学習によるふるさと意識の高揚と郷土愛の育成	○				1
地域とともに学び合い、生き方を見つけ合う体験的な学習の推進	○				1
高等教育機関の地域への開放の促進	○				1
地域社会の人材等を活用した教育活動の推進	○				1
市民の活動拠点となる市民センター機能の充実	○				1
専門的職員やボランティアの確保など人的体制の整備	○				1
多様で総合的な学習機会の提供	○				1
施設間の広域的な連携、協力体制の整備	○				1
情報化、マルチメディア化への対応	○				1
地域に根ざした学習活動の展開	○				1
子どもと大人が学び合う現代的課題を取り入れた学習内容の研究	○				1
地域協働合校推進組織の育成	○				1
活動拠点の充実とネットワーク化の推進	○				1
基本的な生活習慣の確立と豊かな人間性や道徳性を育む教育内容の充実	○				1
地域に根ざした体験的な活動の推進	○				1
高齢者など地域の人々との交流事業の推進	○				1
教育研究所における幼稚園教育についての調査、研究の推進			○		1
教職員の研修内容の充実	○				1
多様な保護者のニーズに対応した弾力的な施設運営の検討	○				1
保育所や保育園、幼稚園、小学校等の連携の推進	○				1
地域の親や子どもが自由に交流できる子育て広場の開設	○				1
家庭教育を支援するボランティア活動の推進とネットワークの育成		○			1
インターネット時代に対応した情報提供、相互交流システムの構築	○				1
家庭教育に関する学習機会の充実	○				1
園舎、遊具施設などの整備充実	○				1
緑につつまれた快適な教育環境の整備	○				1
体験的な学習を重視した教育の推進	○				1
児童生徒の生きる力を育む教育課程の充実	○				1
心身の状態や発達段階に応じた個性を生かす指導方法の改善	○				1
生涯にわたり自ら学び続ける意欲の高揚	○				1
環境・福祉・国際教育等の充実	○				1
児童生徒の体力向上と健康教育の充実	○				1
心の教育に視点をあてた道徳教育の充実	○				1
人権尊重の精神に貫かれた指導の充実	○				1
保、幼、小、中、高の一貫した取り組みに向けての連携	○				1
教育相談活動、適応指導の充実	○				1
家庭・地域・学校が連携した生徒指導の充実	○				1
専門家による教育相談の充実	○				1
子ども一人ひとりの個性に応じた進路指導の徹底	○				1
個々の児童生徒の障害に応じた就学指導の充実	○				1
障害児教育の充実と施設、設備の充実	○				1
障害児に対する社会的理解を深めるための啓発推進	○				1

教育施設、備品の整備充実	○				1
高度情報化に対応した設備の充実	○				1
緑につつまれた快適な教育環境の整備	○				1
教育に関する調査、研究	○				1
教材の充実に向けた調査、研究	○				1
学習プログラムの開発と学習指導方法の改善	○				1
教育資料の収集と情報の提供	○				1
ホームページ開設による各種教育情報の提供	○				1
家庭教育に関する学習機会の拡充、親子の共同体験活動の推進	○				1
いじめ、不登校問題など青少年に関する相談体制の拡充	○				1
家庭、地域における性教育の推進	○				1
有害環境浄化活動、初期型非行防止活動の推進	○				1
「子どもの権利条約」の市民への啓発*	○				1
青少年の自然体験活動、文化・芸術体験活動の推進	○				1
「子どもの国」や「どろんこ広場」の整備推進	○				1
青少年の海外研修、国際交流・協力などへの支援	○				1
青少年の地域活動、ボランティア活動の推進	○				1
青少年の健全育成のための活動拠点の整備		○			1
「少年少女公民館の日」の実施等による地域や学校と公民館の連携の強化		○			1
施設・イベント・地域の人材など青少年育成に関する情報システムの整備	○				1
青少年団体および青少年指導者の育成と活動への支援	○				1
青少年育成市民会議を主体とする青少年健全育成の市民運動の推進	○				1
地域と大学の情報交流の推進	○				1
「(仮称)草津まちづくり研究所」の設置	○				1
大学を生かした生涯学習まちづくりの推進	○				1
大学コンベンション都市づくりの促進	○				1
地域社会への理解を深める学習プログラムの充実	○				1
「インターンシップ制度」の導入	○				1
学生の地域活動、ボランティア活動の支援	○				1
産官学民の共同研究、調査の推進	○				1
産官学民の連携による琵琶湖の保全、浄化の研究				○	1
県立短大跡地における高等教育機関の誘致	○				1
立命館大学びわこくさつキャンパスの整備、拡充	○				1
大学と研究機関等とのネットワーク化の促進	○				1
市民と学生が交流する拠点施設の整備促進		○			1
留学生や外国人とのふれあいの場となる国際的な交流拠点の整備促進		○			1
学生ボランティアセンターの開設の支援			○		1
各種のスポーツ教室の開催と充実	○				1
ニュースポーツの講習会や大会の開催	○				1
高齢者や障害者等が気軽に楽しめるスポーツの講習会や大会の開催	○				1
各種スポーツ大会への参加の促進	○				1
市民体育大会等の各種大会の開催	○				1
各種競技スポーツの技術講習会の開催	○				1
体育指導委員の組織強化と指導体制の充実	○				1
地域体育振興会連合会および地域体育振興会組織の充実、強化	○				1
体育協会の組織の充実、強化	○				1
野球場およびテニスコートの整備推進			○		1
武道館の建設			○		1
夜間照明設備の整備推進			○		1
市立体育館の改修整備の推進		○			1
学校体育施設の設備の充実	○				1
総合陸上競技場構想の推進	○				1
湖辺を利用したマリンスポーツの振興			○		1
埋蔵文化財の調査、保全と出土品整理研究業務の推進	○				1
歴史資料等、未指定文化財実態調査の推進	○				1
各種文化財調査報告書、啓発冊子刊行業務の強化	○				1
文化財指定の推進		○			1
指定文化財修理事業等の促進	○				1
民俗文化財伝承育成事業の促進	○				1
埋蔵文化財調査センターの整備推進	○				1
歴史博物館の整備推進	○				1
文化財施設を核とした歴史地域学習活動の展開		○			1
芦浦観音寺館跡の環境整備事業の推進	○				1
野路小野山製鉄遺跡整備事業の推進	○				1
吉田家住宅、南笠古墳などを活用したまちづくりの推進				○	1
発掘調査説明会、文化財探訪会等の開催	○				1
「草津宿街道交流館」の活動の充実	○				1
街道文化情報網の整備	○				1
街道文化都市交流事業の推進	○				1
宿場町400年祭の開催			○		1
「(仮称)生涯学習センター」の整備(再掲)	○				1

コーディネーターの養成	○				1
地区公民館の機能の充実と情報のネットワーク化		○			1
図書館分館の設置			○		1
図書館サービス網の整備	○				1
指導者の育成	○				1
「リーダーバンク」の充実	○				1
文化団体の育成と活動支援	○				1
文化ボランティアの育成	○				1
美術、音楽鑑賞、舞台芸術などのすぐれた文化鑑賞の機会の提供	○				1
さまざまな文化・芸術活動の発表の場の充実	○				1
地区公民館などにおける文化・教養講座の充実	○				1
大学を生かした文化・芸術・工芸の振興	○				1
市民参画型のまつりやイベントの振興	○				1
宿場まつりの新たな展開	○				1
俳句のまちづくり事業など草津らしさあふれる文化の振興	○				1
伝統文化や行事を活用した市民文化の振興	○				1
施策数	134	11	8	2	155

1-4人にやさしいまちづくり	継続	修正	終了	未実施	計
ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業など在宅福祉サービスの充実		○			1
在宅福祉サービスを支える人材の育成			○		1
相談体制の充実と介護者ネットワークの確立		○			1
介護サービス内容、介護方法などわかりやすい情報の提供	○				1
総合福祉ゾーンの整備推進		○			1
老人福祉センターの整備推進			○		1
介護保険関係施設等の充実	○				1
地域の保健・医療・福祉の連携強化	○				1
地域福祉活動の活性化と「福祉の輪」づくりの推進		○			1
福祉ボランティア活動の促進	○				1
「(仮称)まちかどふれあいホーム事業」の推進		○			1
福祉人材情報システムの確立			○		1
「市民福祉大学」の開設		○			1
老人クラブ活動や高齢者のボランティア活動への支援	○				1
高齢者の就労促進と草津市シルバー人材センターの活動支援	○				1
高齢者向けの学習機会の充実と各種学習サークルの育成	○				1
世代間交流の推進	○				1
健康相談、健康教育の充実		○			1
各種スポーツ大会、ふれあいサロンなど高齢者のふれあいの場の充実	○				1
公共・公益的施設等のバリアフリーの推進		○			1
幅の広い歩道など移動環境のバリアフリーの推進	○				1
ノンステップバス、リフト付きバス等の導入の促進			○		1
人にやさしい公営住宅の建て替えの推進	○				1
人にやさしい生活総合相談員の設置	○				1
「(仮称)草津市介護保険事業計画」の策定および推進	○				1
介護認定等の制度運営の推進	○				1
介護保険サービス内容の充実および総合的介護サービスの提供	○				1
啓発、広報活動の推進	○				1
児童育成クラブ、学童保育所の充実	○				1
児童センターの整備推進	○				1
心身障害児通園センターの整備推進	○				1
家庭児童相談室の充実および関係機関との連携強化	○				1
身近で安全な遊び場の整備	○				1
保育施設の整備	○				1
長時間保育、乳幼児保育、障害児保育などの充実	○				1
保育所の地域に根ざした活動の推進	○				1
育児相談機能の充実および関係機関との連携強化	○				1
人権保育の指針の策定			○		1
親の学習機会の充実	○				1
子育てについての相談支援体制の充実	○				1
子育て支援ネットワークの整備推進	○				1
育児ボランティアなどの育成	○				1
雇用環境の整備	○				1
健康相談、保健指導の充実	○				1
健康教育、健康教室の充実	○				1
ハイリスク妊婦の連絡体制の整備	○				1

予防接種体制の充実	○				1
乳幼児健診の充実と要観察児のフォロー体制の確立	○				1
歯科保健対策の充実、強化	○				1
福祉資金の貸付、各種手当、激励金の給付	○				1
就労に向けての支援	○				1
母子・父子家庭などにおける介護人派遣制度の充実	○				1
母子相談員の配置と家庭児童相談室との連携	○				1
女性保護・女性福祉のための相談窓口との連携	○				1
障害者問題の正しい理解を深めるための啓発活動の推進		○			1
小中学校における福祉活動推進校の指定などの福祉教育の推進		○			1
障害者と市民がともに集う地域交流の推進		○			1
福祉コミュニティの促進などの地域福祉活動の推進		○			1
ボランティアの育成と拠点施設の充実		○			1
障害の早期発見、早期治療に向けた施策の推進		○			1
補装具給付、更生医療など障害の軽減、補完、治療に向けた施策の推進		○			1
精神障害者の社会復帰をめざす精神保健対策の推進		○			1
心身障害児通園センターの整備など心身障害児福祉対策の充実		○			1
ガイドヘルパーの派遣や手話通訳者の配置等による障害者の社会参加の促進		○			1
ヘルパー派遣、デイサービス事業等地域生活を進める在宅福祉サービスの充実		○			1
通所授産施設、療護施設等福祉施設の整備と充実		○			1
身体障害者福祉センター生活支援センターの整備			○		1
障害者年金等保険事業の推進		○			1
障害者サービス調整チームの充実などの総合的福祉施策の推進		○			1
幼児期における障害児受け入れ体制などの充実	○				1
障害児学級の充実等義務教育の促進		○			1
学校施設等の整備拡充		○			1
障害者の社会参加を促進する生涯学習の推進		○			1
一般就労や福祉的就労の場を保障する就労対策の推進		○			1
障害の特性に応じた職業訓練の促進		○			1
資金の貸し付け等障害者の開業独立への支援		○			1
社会体育施設等の整備とスポーツレクリエーション活動の充実		○			1
点字パンフレットの作成や各種文化教室の開催等、文化 教養活動の充実		○			1
障害者の日常生活を豊かにするための余暇支援活動の促進		○			1
人にやさしい交通体系、生活環境の整備	○				1
障害者も高齢者も安心して暮らせる住宅環境の整備	○				1
障害者等交通弱者を守る交通安全対策の推進	○				1
防災ネットワークの確立など防火、防災、救急体制の整備		○			1
広報啓発活動の強化	○				1
相談体制の充実	○				1
未加入者への加入促進および保険料の収納強化	○				1
広報啓発活動の強化	○				1
医療費適正化の推進		○			1
加入者の健康管理意識の強化		○			1
保険料の収納強化	○				1
広報啓発活動の推進	○				1
保険財政の健全な運営	○				1
身体障害者(児)福祉医療費助成	○				1
老人福祉医療費助成		○			1
乳幼児福祉医療費助成	○				1
母子父子家庭、ひとり暮らし寡婦福祉医療費助成		○			1
経済的自立や生活意欲の助長の推進	○				1
生活、療養指導の充実	○				1
関係機関との連携強化による支援活動の促進	○				1
健康相談、健康教育、健康教室の充実	○				1
健康診査の充実		○			1
在宅ケアシステムの充実	○				1
痴呆対策の推進		○			1
機能訓練の充実		○			1
精神保健の正しい知識の普及、啓発と相談活動の充実	○				1
精神障害者の社会復帰に向けた施設整備への支援	○				1
歯科保健計画の策定		○			1
栄養改善事業の推進	○				1
保健情報の電算化システムの充実	○				1
健康まつりなどの開催			○		1
散歩ジョギングロードのネットワーク化の推進		○			1
総合福祉ゾーンの整備推進(再掲)		○			1
市民参加による総合的な医療ビジョンの調査、研究			○		1
保健・医療・福祉の連携による適切なサービスの提供	○				1
保健センターの健康増進施設の充実	○				1
地域リーダー、ボランティアの育成	○				1

地域医療体制の整備		○			1
救急医療体制の整備促進	○				1
訪問看護体制の充実と関係機関の連携強化		○			1
施策数	67	44	8	0	119

1-5コミュニティ振興	継続	修正	終了	未実施	計
市民による自主的なまちづくり計画の策定支援	○				1
パートナーシップ型まちづくりリーダーの育成	○				1
「(仮称)草津市行政診断市民会議」の設置		○			1
「(仮称)草津まちづくり研究所」の設置(再掲)	○				1
インターネット等を利用したまちづくり情報の提供	○				1
行政全般についての「人にやさしい講座」の実施	○				1
駅前市民サービス窓口の設置			○		1
市民のボランティア意識の高揚		○			1
ボランティアに関する学習機会の拡充		○			1
ボランティアリーダーなど人材の育成		○			1
情報収集やネットワークづくりに関する支援	○				1
学生のまちづくり活動への参加促進	○				1
地区公民館での市民センター機能の充実とネットワーク化の推進		○			1
「草津コミュニティ支援センター」の活動の充実		○			1
地域活動拠点の確保			○		1
コミュニティ事業団の自主事業の活性化	○				1
地域文化、スポーツ活動などの振興に向けた支援	○				1
まちづくりグループ活動、ボランティア活動などへの支援体制の充実	○				1
施策数	10	6	2	0	18

1-6 ふるさと意識の醸成	継続	修正	終了	未実施	計
郷土文化の保存、伝承	○				1
多様な歴史文化を学び、楽しむ場の提供	○				1
伝統的な地場産業等を核としたまちづくりの展開	○				1
俳句のまちづくりの推進	○				1
市民参画型のイベントの開催	○				1
市制50周年記念イベントの開催			○		1
宿場町400年祭の開催(再掲)			○		1
歴史文化資源を活用したイベントの創出	○				1
宿場まつりの新たな展開(再掲)	○				1
まちの景観を考える市民組織の育成		○			1
市民の手による並木や森づくり、公園づくりの推進	○				1
市民参加のコミュニティガーデンづくり	○				1
琵琶湖の保全と湖岸域の環境美化の推進	○				1
旧街道のまちなみ保全と活用	○				1
「草津ふるさと景観百選」の選定			○		1
地区計画制度などを活用した良好な都市景観の形成	○				1
自治会や町内会等の地縁団体の活動支援	○				1
地域に根ざしたボランティア活動やNPO活動への支援		○			1
施策数	13	2	3	0	18

2-1環境政策	継続	修正	終了	未実施	計
環境基本計画の策定	○				1
環境にやさしい配慮指針の推進	○				1
環境にやさしいアドバイザーの活用による環境にやさしい事業の推進	○				1
環境影響評価(アセスメント)制度の徹底	○				1
公共事業における環境対策の推進	○				1
産官学民の連携による環境保全に向けた調査、研究	○				1
公害の防止と生活環境の保全	○				1
良好な景観と歴史文化資源の保全	○				1
「環境にやさしい週間」の普及啓発とイベントの開催	○				1
大学や研究機関を生かした環境学習の充実	○				1
環境情報の提供や収集のための地域環境情報システムの構築	○				1
環境ボランティアの育成	○				1
市民参画による環境調査隊の活動の推進		○			1
資源の循環的利用の促進	○				1
中小企業のISO14001取得支援			○		1
環境に配慮した物品の購入の促進	○				1
ISO14001取得をめざした環境にやさしい市役所づくり		○			1
庁内推進組織の設置と市職員の意識の向上		○			1
冷暖房運転基準や照明機器の点灯回路の改善など節電の推進			○		1
水道使用量の削減	○				1
公用車使用の抑制と低公害車両の導入		○			1
庁内のごみの減量化、分別の徹底によるリサイクルの推進	○				1
環境に配慮した物品の購入	○				1
市民の地球環境問題に対する意識の向上	○				1
環境に関する情報の提供と環境教育の推進	○				1
世界的な環境フォーラムの誘致、開催	○				1
湖岸域における環境関連施設の誘致			○		1
「(仮称)草津市地球環境保全基金」の設置の検討		○			1
自然エネルギー利用の住宅や公共施設の整備	○				1
自然環境保全計画の策定に向けた調査、研究		○			1
琵琶湖の自然環境の保全	○				1
自然植生や生物生息状況調査の実施と貴重な生物生息域の保全	○				1
自然環境保全地区の充実	○				1
自然にふれあえる公園や自然生態系の復元をめざしたビオトープの創出	○				1
生態系を考慮した緑化の推進やため池遊水池の保全	○				1
自然観察会などの充実	○				1
環境調査隊によるフィールドワークの実施				○	1
大気や河川水質など環境調査の継続実施	○				1
市内の環境監視システムの導入の研究		○			1
生活排水対策の推進	○				1
住工混在地域解消のための移転資金貸付等の支援		○			1
快適な都市環境創出のための市民意識の向上	○				1
都市型公害に対する監視指導の徹底	○				1
工場、事業所の公害の監視体制の充実と指導強化	○				1
公害パトロールの強化	○				1
環境ホルモンやダイオキシンなどの有害物質に対する広域での監視体制の充実	○				1
市民や事業所の相談窓口の充実	○				1
事業所の公害防止や環境保全推進のための技術や資金援助	○				1
既存墓地の適正管理	○				1
墓地公園の整備推進	○				1
市営墓地の環境整備	○				1
既設火葬場の改修整備	○				1
葬祭施設を兼ね備えた市営火葬場の整備の検討		○			1
4つのRの実践活動の推進		○			1
紙、ペットボトルなどの再利用化の促進	○				1
コンポストなどの活用による各種生ごみの再利用化の促進		○			1
廃品回収、リサイクルマーケットなどのリサイクル事業の推進	○				1
リサイクルセンターの整備	○				1
産官学民の連携によるリサイクルの研究開発				○	1
市民リサイクル研究員の設置				○	1
節電、節水など省エネルギーの推進	○				1
太陽光や風力などの自然エネルギーの有効利用の推進	○				1
中水道など水の再利用システムの検討	○				1
公共交通機関の利用推進	○				1
アイドリングストップやノーマイカーデーなどの推進	○				1
環境に配慮した物品の購入の促進(再掲)	○				1
ごみ減量に向けた市民活動への支援	○				1
事業者による容器包装廃棄物の回収システムの確立	○				1

コンポストなどの活用による生ごみの減量化の促進		○				1
ごみの分別収集の周知、徹底	○					1
事業系一般廃棄物処理体制の整備充実	○					1
新たな廃プラ処理システムの構築などクリーンセンターの整備充実	○					1
廃棄物埋め立て最終処分場の建設	○					1
し尿収集処理体制の維持	○					1
老朽化したし尿処理施設の改良整備			○			1
環境美化啓発活動の推進	○					1
湖岸域の環境美化の推進	○					1
ごみ不法投棄の監視体制の充実	○					1
草津市景観形成基本計画の推進	○					1
近隣景観形成協定の締結など住民による身近な景観づくりの推進	○					1
草津駅、南草津駅周辺の良い景観形成	○					1
琵琶湖の生態系に配慮した景観づくり	○					1
新草津川や現草津川の緑化と親水空間の形成	○					1
河川の修景、緑化の推進	○					1
親水空間の形成	○					1
湖岸域の田園景観の保全	○					1
歴史的景観資源の保全・修景・活用	○					1
草津宿本陣や芦浦観音寺を活用したまちづくりの推進	○					1
施策数	69	12	4	3		88

2-2基盤整備	継続	修正	終了	未実施	計
災害に強いゆとりのある都市基盤の整備	○				1
公園緑地などオープンスペースの確保	○				1
天井川の平地河川化の促進	○				1
公共施設の耐震対策の推進	○				1
民間建築物の耐震改修の促進		○			1
災害に強い交通ネットワークの形成		○			1
ライフラインの多元多重化の促進	○				1
自主防災組織の充実	○				1
防災総合訓練の実施	○				1
災害ボランティアの育成			○		1
地区別防災カルテの作成と住民への周知徹底		○			1
福祉防災地図の作成		○			1
地域防災計画の見直し	○				1
災害時に即応できる防災組織と情報連絡体制の確立	○				1
地域防災拠点の整備	○				1
避難所の確保	○				1
災害用備蓄物資の確保	○				1
情報メディアを有効に利用した住民への災害情報の提供	○				1
他都市との相互応援体制の充実		○			1
応急、救護、復旧体制の整備	○				1
関係機関との連携による広域防災体制の強化				○	1
消防力の整備充実	○				1
火災予防施策の充実	○				1
緊急通信システムの整備推進	○				1
消防団の充実強化および活性化の推進	○				1
救急、救助体制の強化	○				1
救急救命士の養成	○				1
高規格救急自動車の計画的な配置促進	○				1
市民の防犯意識の高揚	○				1
警察署、町内会などとの連携強化	○				1
防犯灯の設置	○				1
暴力を許さない市民意識の育成	○				1
草津栗東防犯自治会活動への支援	○				1
第二名神自動車道や新幹線新駅など国土幹線軸へのアクセス強化	○				1
道路環状軸の確立と連絡道路の整備促進	○				1
駅、港湾、空港等主要交通拠点とのアクセス網の整備促進		○			1
JR線の輸送力強化の要請	○				1
湖上・空輸交通を含む総合的な新しい交通システムの検討		○			1
市内循環公共交通の充実		○			1
交通案内標識等のサービスの見直し		○			1
道路パトロールによる道路点検の実施	○				1
市民や郵便配達員からの道路情報収集システムの確立	○				1
事故多発箇所および交通危険箇所の検証と管理	○				1
街路灯の定期点検と管理	○				1

歩道、自転車道などの充実とコミュニティゾーンの整備	○				1
ゆとりある歩道の整備された主要幹線道路網の確立	○				1
安全で通行しやすい歩道整備	○				1
わかりやすい道路案内標識等の整備促進	○				1
散歩・ジョギングロードのネットワーク化の推進(再掲)	○				1
幹線道路網の確立による市街地への通過車両の抑制	○				1
低公害車等の導入促進	○				1
公共交通機関の充実		○			1
車道、歩道への透水性舗装の導入	○				1
生涯にわたる交通安全教育の推進	○				1
交通安全普及啓発活動の推進	○				1
交通安全推進団体などへの支援	○				1
市街地再開発事業の促進	○				1
優良建築物等整備事業の導入による土地の高度利用の促進	○				1
地区計画制度の導入による街なみ誘導と高度利用	○				1
商業活性化ビジョンに基づくまちづくりの促進		○			1
産業・文化交流施設の整備促進			○		1
都市拠点施設の誘導			○		1
草津駅前地下駐車場の充実と関連道路整備の推進	○				1
地区計画制度などによる適正な土地利用の誘導	○				1
新市街地の計画的開発の促進	○				1
「(仮称)市民交流プラザ」の整備推進			○		1
都市拠点施設の誘導	○				1
南草津駅西口駅前広場の整備			○		1
アクセス道路や広域基幹道路の整備	○				1
若者が集うまちづくりの推進	○				1
既存市街地の各種整備手法を活用した市街地整備の促進	○				1
地区計画制度などを活用した良好な市街地の誘導	○				1
住民による市街地整備の取り組みに対する支援	○				1
南北拠点地区の一体化に向けた市街地整備の推進	○				1
名神高速道路第二名神自動車道の連絡道、インターチェンジの整備促進			○		1
大津湖南幹線、山手幹線および栗東志那中線の整備促進	○				1
平野南笠線の整備促進	○				1
下笠下砥山線や下笠下物線の整備推進		○			1
宮町若竹線などシンボルロードの整備推進		○			1
大江霊仙寺線などの整備による循環道路網の形成	○				1
南大萱青地線の整備促進			○		1
生活道路の体系的な整備の推進	○				1
歩行者空間の確保	○				1
交差点改良の推進	○				1
交通安全施設の整備の推進	○				1
道路の緑化の積極的な推進	○				1
周辺環境に調和した道路整備	○				1
自転車、歩行者専用道路など人にやさしい道路の整備	○				1
自然、歴史文化資源を活用した歩道の整備	○				1
ロクハ公園、弾正公園の整備推進	○				1
近隣公園、街区公園、都市緑地、緑道の整備推進	○				1
墓地公園の整備推進(再掲)	○				1
防災に配慮した公園、緑地の整備	○				1
「緑の基本計画」に基づく市域緑化の推進	○				1
市民参加のコミュニティガーデンづくり(再掲)	○				1
公園、緑地、オープンスペースのネットワークの形成	○				1
現草津川廃川跡地を利用した公園、緑空間の整備促進	○				1
公園、緑地等の整備促進	○				1
湖岸道路沿岸の修景緑化	○				1
人工護岸の再整備	○				1
湖岸域の緑と自然環境の保全	○				1
湖岸リゾートレクリエーションゾーンの形成	○				1
内湖の保全、活用にかかる土地利用構想の策定	○				1
平湖・柳平湖の水質浄化の促進	○				1
平湖・柳平湖や周辺土地の保全、利活用の推進	○				1
産官学民の連携による市内の貴重な生物の生態の調査、研究	○				1
オニバスなど貴重種を生かした観察池等の整備	○				1
天井川の平地化促進	○				1
一級河川、中小河川、排水路の整備	○				1
流域の開発時における指導の徹底	○				1
河川、排水路の維持管理体制の充実	○				1
雨水幹線の整備	○				1

せせらぎのある親水性河川の整備	○				1
潤いのある緑豊かな水辺空間の整備	○				1
水と緑のネットワークの形成	○				1
水質浄化型河川の整備	○				1
河川愛護の啓蒙普及	○				1
市民参加による水辺環境づくり	○				1
事業計画の推進		○			1
散策路やサイクリングロードの整備など市民に親しまれる川づくりの推進	○				1
桜並木の整備など緑化の推進	○				1
右岸、左岸の車道、歩道の整備		○			1
生態系に配慮した河川整備		○			1
跡地利用の計画づくりへの市民参画の促進	○				1
草津川廃川跡地の土地利用構想の策定	○				1
市域の南北軸と連携した東西交流の交通軸としての整備促進	○				1
公園、緑空間の整備促進(再掲)	○				1
イベントや文化事業の推進	○				1
住宅マスタープランによる住宅供給の指針の確立		○			1
多様なニーズに応える住宅の供給		○			1
公営住宅の計画的な建替事業の推進		○			1
中堅所得者向け賃貸住宅の供給促進		○			1
人と環境にやさしい住宅づくりの推進		○			1
市街化区域内農地の宅地化の促進	○				1
地区計画制度、まちづくり協定等による快適な住環境の形成	○				1
建築協定、緑化協定を活用した住環境の質的向上の促進		○			1
開発指導要綱に基づく良好な宅地開発等の誘導	○				1
地域の特性を生かした街なみ整備の促進	○				1
第4次拡張計画の策定と事業推進			○		1
第3次拡張事業の推進			○		1
水質管理の強化	○				1
水道事業の健全化の推進	○				1
配水管および給水管の改良	○				1
コンピュータ上水道施設管理システムを導入した給配水管の維持管理の推進	○				1
漏水防止対策の推進	○				1
下水道の早期整備	○				1
水洗化に対する啓蒙の推進	○				1
融資制度の周知	○				1
健全経営の確保	○				1
効率的な維持管理の充実と有収水量の向上	○				1
マッピングシステムの導入	○				1
合併処理浄化槽の設置促進	○				1
維持管理の充実	○				1
既設単独処理浄化槽の合併化への促進			○		1
施策数	121	22	10	1	154

3-1産業・経済振興	継続	修正	終了	未実施	計
計画的な農地保全の推進	○				1
ほ場整備事業の促進	○				1
農業用排水路の整備		○			1
農業用ため池の保全	○				1
農道の整備		○			1
農業用水基幹施設の再整備	○				1
土地改良施設の適切な維持管理		○			1
農地の集团的土地利用の促進と大規模農家の育成	○				1
農業機械の有効利用を促す集落営農の推進	○				1
産官学民の連携による技術開発の促進		○			1
営農意欲の高い青年農業者の確保・育成	○				1
若者や女性にとって魅力ある農業の推進	○				1
花き園芸、野菜等の施設栽培の推進		○			1
草津メロンなど特産物の創出と販売促進	○				1
省農業栽培の推進			○		1
農業排水の再利用の推進	○				1
循環かんがいや浄化型水路の整備充実			○		1
生活環境整備の推進	○				1
堆肥など省化学施肥対策の推進		○			1
コンポストにより生成された堆肥の利用促進	○				1
市民農園、体験農園事業の実施	○				1
優れた農産物の販売の促進	○				1
観光農業、都市住民との交流の促進	○				1
新しい農産品加工の振興	○				1
漁場、湖辺の保全	○				1
栽培漁業センターと連携したつくり育てる漁業への転換	○				1
付加価値の高い新たな商品開発の促進	○				1
水産まつりや調理研修会等の実施など水産物の消費拡大	○				1
漁業体験などの観光漁業の促進	○				1
新たな付加価値のある製品の開発等に対する支援		○			1
観光施設を活用した体験による創作活動への支援	○				1
各種イベント等での実演販売	○				1
土産品としての展示販売所の充実による販売機会の拡大	○				1
伝統的工芸品の指定・顕彰、保存の推進			○		1
伝統製品を活用した観光土産品としての商品開発の促進		○			1
草津らしさ、草津の独自性を生かしたブランド商品開発の促進		○			1
青花やハス等の自然素材を生かした商品開発の促進		○			1
産官学民の連携による新規商品開発の促進		○			1
物産紹介イベントへの積極的な参加	○				1
インターネットなどを活用した情報発信と販路の拡大	○				1
独創的で希少価値の高い地場産業の魅力の発信	○				1
販路、需要の拡大による経営基盤の安定化の促進	○				1
後継者の育成に向けた支援	○				1
既存立地企業の高度化と関連産業の育成および新産業の創造	○				1
工場等の適正配置と住工混在地域に立地する工場の移転促進	○				1
工業地域内遊休土地の活用			○		1
融資制度の活用促進、支援		○			1
成長力の高い産業の誘致とベンチャー企業の育成	○				1
企業等の誘致に向けた各種公的制度の活用促進	○				1
中小企業の創造的事業活動環境の整備促進	○				1
産官学民ジョイントイベントや研究発表会の開催		○			1
共同開発モデル事業の実施や共同研究の促進		○			1
産業高度化支援サービスや産官学民の交流、情報ネットワーク機能を備えた施設整備の促進		○			1
最新の先端技術や施設紹介、研究発表等による市民等への広報の促進		○			1
商業活性化ビジョンに基づく商業機能、都市機能の創出		○			1
ショッピングモールの形成など共同化事業による商業施設の充実	○				1
市街地再開発事業の促進による多様な都市機能の誘導	○				1
大型店と既存商店街の共存による集客力の向上	○				1
個性的なイベントの開催による楽しみある商店街の形成	○				1
南草津駅周辺における若者を意識した商業、サービス業の誘致		○			1
地域商店街の育成と支援	○				1
商業者が協同して行う事業への支援	○				1
駐車場の確保や空き店舗の活用等、商店街基盤整備事業の推進		○			1
街なみ環境整備事業等による個性的な商店街の形成			○		1
インターネット等の新たな情報サービスの利活用の促進	○				1
融資制度や補助制度の利活用の促進	○				1
拠点地域における新商業集積の誘導	○				1
観光リゾート、コンベンションなどの連携による事業の推進				○	1

産業・文化交流施設の整備促進(再掲)			○		1
市民文化情報サービス機能の誘致促進	○				1
新たな商業展開や商業施設整備に向けた推進組織の育成			○		1
産官学民の連携による事業推進組織の活動への支援	○				1
事業推進組織や商店街組合の法人化に向けた体制整備への支援	○				1
法人格のある団体等の育成	○				1
市内や広域での観光ルートの確立	○				1
草津駅周辺での観光情報関連施設の整備			○		1
草津市観光物産協会の充実と法人化	○				1
ボランティアガイドの育成と拠点整備	○				1
バス・タクシーなど交通アクセスの充実と定期観光バスの運行支援	○				1
観光物産館「脇本陣」の充実とギャラリーの活用	○				1
案内看板や情報パンフレットの充実、タウン誌の発行	○				1
首都圏などにおける観光キャラバンの展開	○				1
烏丸地区のリゾート拠点整備の促進	○				1
「(仮称)烏丸交流ステーション」の整備			○		1
芦浦観音寺の整備活用と周辺整備計画の推進	○				1
本陣周辺地区の街なみ整備と個性豊かな商店街づくりの推進			○		1
草津宿本陣と「草津宿街道交流館」の連携強化			○		1
琵琶湖岸等を生かしたサイクリングコースの整備促進		○			1
下物産業振興エリア内におけるグリーンツーリズムの推進	○				1
「草津宿談観光都市構想」の推進		○			1
産官学民の連携による観光コンベンション振興ビジョンの策定		○			1
宿泊や食事どころの充実と観光関連産業の施設改善の支援	○				1
宿泊飲食の適切な情報提供に向けた支援	○				1
宿泊・料理飲食業など観光関係産業の研修制度等の充実	○				1
企業、大学などが連携したミニコンベンションビューローの検討				○	1
大学やホテル等における会議、見本市などでオプションルーツアの支援				○	1
市民や大学生が企画するイベントの支援と産業フェアの見本市などの開催				○	1
湖南地域職業訓練センターにおける職業能力開発の促進	○				1
対象地域住民の雇用の安定と経済的自立の促進		○			1
学生などの市内における雇用の促進		○			1
企業の誘致による雇用の確保	○				1
外国人労働者の雇用に向けた啓発		○			1
高齢者や障害者等の就労促進に向けた啓発	○				1
草津市シルバー人材センターの活動支援	○				1
シルバーワークプラザの整備促進			○		1
女性の就労援助、就労環境整備に向けた啓発	○				1
勤労者福祉のための活動拠点の整備			○		1
勤労者互助会など勤労者福祉団体への活動支援	○				1
勤労者を対象とした各種講座の開催、情報の提供	○				1
年次有給休暇、連続休暇の取得促進に向けての啓発		○			1
労働時間短縮に向けた啓発		○			1
文化、スポーツ、レクリエーションなど多様化する余暇活動への支援	○				1
消費者意識の高揚	○				1
各種講座や講演会の開催	○				1
さまざまな情報メディアを利用した啓発活動の展開	○				1
消費生活相談窓口の充実	○				1
多様な年齢層への消費者教育啓発の充実	○				1
関係機関との情報交換体制の確立	○				1
関係機関との協力による問題解決	○				1
消費者活動団体の育成に向けた支援	○				1
消費生活モニター制度の導入		○			1
施策数	76	28	13	4	121

3-2交流・発信	継続	修正	終了	未実施	計
海外姉妹都市や友好交流都市との親善交流の推進	○				1
民間交流団体による文化、芸術、スポーツ交流や協力の推進	○				1
海外姉妹都市や友好交流都市との青少年交流の推進		○			1
大学間の相互交流の促進		○			1
海外姉妹都市や友好交流都市との学術、技術交流の促進		○			1
市民の国際意識の高揚	○				1
民間国際交流団体の育成に向けた支援	○				1
外国語による情報提供、相談窓口の開設	○				1
国際的な交流拠点の整備促進	○				1
市民と留学生や外国人との交流の促進	○				1
国際的なイベントなどの招致	○				1
教職員研修制度の充実	○				1
保、幼、小、中、高の児童生徒間の交流	○				1
外国人語学指導助手の招致		○			1
多文化共生理解に向けた講座や集いの開催	○				1
さまざまな場における国際理解教育の充実	○				1
民間団体による観光、文化、スポーツ交流の推進	○				1
学校間交流の推進			○		1
職員の交換研修制度の充実		○			1
インターネット等を利用した情報提供の充実	○				1
施設利用案内システムの整備	○				1
インターネット等を活用した双方向行政情報サービスシステムの構築	○				1
インターネット等を活用した産官学民の連携による情報網の整備推進		○			1
生涯学習支援システムの整備	○				1
情報交流拠点の整備充実	○				1
情報化によるコミュニティ形成の促進	○				1
市民サークル、ボランティア活動の情報交流の支援	○				1
学生や外国人などとの情報交流の支援	○				1
まちづくり学習・実践の情報交流の支援	○				1
情報化の進展に対応した教育の充実	○				1
県や近隣市町との広域情報ネットワーク体制の構築	○				1
他の公共機関との連携による公的サービスの充実	○				1
国際的情報の迅速な収集と市民への情報提供	○				1
個人情報保護条例の制定			○		1
行政情報化などの進展にあわせた保護対策の確立			○		1
民間部門における個人情報保護の啓発			○		1
OA化推進体制や運営管理体制の強化	○				1
インターネットの充実と利用拡大	○				1
施策数	28	6	4	0	38

【重点施策】

人権尊重のまちづくり						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「草津市人権擁護に関する条例」の実践	「草津市人権擁護に関する条例」の実践	1				1
高齢者、障害者、女性、外国人等の人権に関する諸施策の推進	保健、就労、福祉など障害者の人権に関する施策の推進 男女平等意識、就労、福祉など女性の人権に関する施策の推進 市内に居住する外国人の人権擁護に関する施策の推進 社会参加、生きがい、保健福祉など高齢者の人権に関する施策の推進 人権を基調とする行政施策の推進	1 1 1 1 1				1 1 1 1 1
高齢者や障害者等にやさしいバリアフリー型生活環境の整備	公共公益的施設等のバリアフリーの推進 障害者も高齢者も安心して暮らせる住宅環境の整備 人にやさしい交通体系、生活環境の整備 幅の広い歩道など移動環境のバリアフリーの推進	6 3 1	1			1 6 3 1
国際色豊かな女性に関するシンポジウムの開催**	国際色豊かな女性に関するシンポジウムの開催**			1		1
子どもの人権の尊重	健全育成、保健福祉など子どもの人権に関する施策の推進	1				1
人権に関わる交流拠点施設の整備とネットワーク化の推進	交流拠点施設の充実	1				1
同和問題解決のための諸施策の推進	同和問題の解決のための教育、就労、福祉、啓発などの施策の推進	1				1
総計		19	1	1	0	21

地域協働合校						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「(仮称)生涯学習センター」の整備	「(仮称)生涯学習センター」の整備	1				1
「子どもの国」や「どろんこ広場」の整備推進	「子どもの国」や「どろんこ広場」の整備推進	1				1
「学社融合」に向けたプログラムの研究	教育研究所における生涯学習推進のための調査、研究 子どもと大人が学び合う現代的課題を取り入れた学習内容の研究	1 1	1			1 1
子育て支援の充実とネットワーク化の推進	子育てについての相談支援体制の充実 子育て支援ネットワークの整備推進	1 1				1 1
地域協働合校推進組織の確立と人材の育成	地域協働合校推進組織の育成	1				1
特色ある公民館づくりと施設のネットワーク化の推進	特色ある公民館づくりと施設のネットワーク化の推進		2			2
総計		6	3	0	0	9

市民の健康増進						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「市民福祉大学」の開設	「市民福祉大学」の開設		1			1
健康まつりなどの開催	健康まつりなどの開催			1		1
散歩・ジョギングロードのネットワーク化の推進	散歩・ジョギングロードのネットワーク化の推進		1			1
市民参加による総合的な医療ビジョンの調査、研究	市民参加による総合的な医療ビジョンの調査、研究			1		1
人にやさしい生活総合相談員の設置	人にやさしい生活総合相談員の設置	1				1
生涯スポーツの普及・振興	ニュースポーツの講習会や大会の開催 各種のスポーツ教室の開催と充実 高齢者や障害者等が気軽に楽しめるスポーツの講習会や大会の開催	1 1 1				1 1 1
総計		4	2	2	0	8

みんなで育む健康長寿のまちづくり						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「(仮称)まちかどふれあいホーム事業」の推進	「(仮称)まちかどふれあいホーム事業」の推進		2			2
高齢者や障害者等にやさしいバリアフリー型生活環境の整備(重複)	公共公益的施設等のバリアフリーの推進 障害者も高齢者も安心して暮らせる住宅環境の整備 人にやさしい交通体系、生活環境の整備 幅の広い歩道など移動環境のバリアフリーの推進	6 3 1	1			1 6 3 1
在宅福祉サービスの充実とネットワーク化の促進	ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業など在宅福祉サービスの充実 相談体制の充実と介護者ネットワークの確立		1 2			1 2
総合福祉ゾーンの整備	介護保険関係施設等の充実	1				1
地域ふれあい福祉事業の実践	各種スポーツ大会、ふれあいサロンなど高齢者のふれあいの場の充実	1				1
福祉人材情報システムの確立	福祉人材情報システムの確立			1		1
総計		12	6	1	0	19

いきいきコミュニティの創造						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「(仮称)草津まちづくり研究所」の設置	「(仮称)草津まちづくり研究所」の設置	2		1		3
「(仮称)草津市行政診断市民会議」の設置	「(仮称)草津市行政診断市民会議」の設置		1			1
CATV、インターネットを活用した地域情報化の推進	インターネット等を利用したまちづくり情報の提供	1				1
パートナーシップ型まちづくりリーダーの育成	パートナーシップ型まちづくりリーダーの育成	1				1
ボランティア活動への支援の充実	地域に根ざしたボランティア活動やNPO活動への支援		2			2
駅前市民サービス窓口の設置	駅前市民サービス窓口の設置			1		1
市民センター機能の充実とネットワーク化の推進	地区公民館での市民センター機能の充実とネットワーク化の推進		1			1
自主防災組織の充実と防災総合訓練の実施	自主防災組織の充実 防災総合訓練の実施	2 1				2 1
総計		7	4	2	0	13

ふるさと歴史再発見						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「草津ふるさと景観百選」の選定	「草津ふるさと景観百選」の選定			1		1
芦浦観音寺などの史跡整備事業の推進	芦浦観音寺館跡の環境整備事業の推進	1				1
	野路小野山製鉄遺跡整備事業の推進	1				1
旧街道のまちなみ保全の推進	旧街道のまちなみ保全と活用	1				1
市制50周年記念イベントの開催	市制50周年記念イベントの開催			2		2
市民参加型の宿場まつりの新たな展開	宿場まつりの新たな展開	2				2
宿場町400年祭の開催	宿場町400年祭の開催			2		2
地域の伝統行事の保存、伝承	郷土文化の保存、伝承	1				1
俳句のまちづくりの推進	俳句のまちづくり事業など草津らしさあふれる文化の振興	1				1
総計		7	0	5	0	12

人・環境共生都市						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「環境にやさしい週間」の普及啓発	「環境にやさしい週間」の普及啓発とイベントの開催	1				1
リサイクルセンターの整備と総合的な廃棄物処理システムの研究	リサイクルセンターの整備	1				1
学校や地域におけるコンポストの整備推進	コンポストなどの活用による各種生ごみの再利用化の促進		1			1
	コンポストなどの活用による生ごみの減量化の促進		1			1
環境に配慮した物品の購入やリサイクルの推進など環境にやさしい市役所の実現	環境に配慮した物品の購入	1				1
	庁内のごみの減量化、分別の徹底によるリサイクルの推進	2				2
環境基本条例と環境基本計画に基づく総合的環境施策の推進	環境にやさしい配慮指針の推進	1				1
	環境基本計画の策定	1				1
産官学民の連携による琵琶湖の保全、浄化の研究	産官学民の連携による環境保全に向けた調査、研究	1				1
	琵琶湖の自然環境の保全	1				1
市民リサイクル研究員の設置	市民リサイクル研究員の設置				1	1
市役所のISO14001認証取得をめざした調査、研究	ISO14001取得をめざした環境にやさしい市役所づくり		1			1
世界的な環境フォーラムの誘致、開催	世界的な環境フォーラムの誘致、開催	1				1
総計		10	3	0	1	14

草津川きらめきプロジェクト						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「緑の基本計画」に基づく市域緑化の推進	「緑の基本計画」に基づく市域緑化の推進	1				1
せせらぎのある親水性河川の整備	せせらぎのある親水性河川の整備	1				1
現草津川廃川跡地を利用した東西交通軸と公園や緑地空間の整備促進	現草津川廃川跡地を利用した公園、緑空間の整備促進	1				1
	市域の南北軸と連携した東西交通の交通軸としての整備促進	1				1
市民参加のコミュニティガーデンづくり	市民参加のコミュニティガーデンづくり	2				2
潤いのある緑豊かな水辺空間の整備	潤いのある緑豊かな水辺空間の整備	1				1
新・現草津川を利用したイベントや文化事業の推進	イベントや文化事業の推進	1				1
新草津川の桜並木の創生など親水空間整備	桜並木の整備など緑化の推進	1				1
	新草津川や現草津川の緑化と親水空間の形成		1			1
総計		9	1	0	0	10

草津エコミュージアム街道						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
湖岸クリーンエネルギー基地整備事業の検討	太陽光や風力などの自然エネルギーの有効利用の推進	1				1
湖岸域における環境関連施設の誘致	湖岸域における環境関連施設の誘致			1		1
湖岸域の環境美化と景観づくり	湖岸域の環境美化の推進	1				1
草津エコミュージアム街道におけるイベントの開催(重複)	世界的な環境フォーラムの誘致、開催	1				1
平湖・柳平湖や周辺土地の保全、利用・活用の推進	平湖柳平湖や周辺土地の保全、利活用の推進	1				1
総計		4	0	1	0	5

複眼都市の実現						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「(仮称)市民交流プラザ」の整備推進	「(仮称)市民交流プラザ」の整備推進			1		1
市内循環の交通アクセスの整備促進	アクセス道路や広域基幹道路の整備	1				1
商業活性化ビジョンの推進	商業活性化ビジョンに基づくまちづくりの促進		1			1
草津駅周辺における市街地再開発事業等の促進	市街地再開発事業の促進	1				1
南草津駅周辺の都市基盤整備事業の促進と都市的機能の誘導	都市拠点施設の誘導	1				1
総計		3	1	1	0	5

交流・発信都市						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「(仮称)鳥丸交流ステーション」の整備	「(仮称)鳥丸交流ステーション」の整備			1		1
「草津宿談観光都市構想」の推進	「草津宿談観光都市構想」の推進		1			1
鳥丸地区のリゾート拠点整備の促進	鳥丸地区のリゾート拠点整備の促進	1				1
下物産業振興エリア内におけるグリーンツーリズムの推進	下物産業振興エリア内におけるグリーンツーリズムの推進	2				2
観光資源の整備と観光ルートの形成	市内や広域での観光ルートの確立	1				1
広域的情報提供と施設間のネットワーク化	施設間の広域的な連携、協力体制の整備	1				1
宿場町400年祭の開催(再掲)	宿場町400年祭の開催(再掲)			2		2
新しい交通システムの検討	湖上空輸送を含む総合的な新しい交通システムの検討		1			1
新幹線新駅へのアクセス強化	第二名神自動車道や新幹線新駅など国土幹線軸へのアクセス強化		1			1
第二名神J.C.T.、I.C.の開設と幹線道路の整備促進	名神高速道路第二名神自動車道の連絡道、インターチェンジの整備促進			1		1
総計		5	3	4	0	12

大学を生かしたまちづくり						
主要施策	基本施策	継続	修正	終了	未実施	総計
「インターンシップ制度」の導入	「インターンシップ制度」の導入	1				1
学生ボランティアセンター開設の支援	学生ボランティアセンターの開設の支援			1		1
産官学民の情報交流の推進や共同研究など「大学のまち・くさつ」の推進	産官学民の共同研究、調査の推進	1				1
市民と学生の交流拠点の整備促進	市民と学生が交流する拠点施設の整備促進		1			1
大学、研究機関等の誘致とネットワーク化	大学と研究機関等とのネットワーク化の促進	1				1
総計		3	1	1	0	5

■資料編2 「くさつ 2010 ビジョン」の取り組み

(年表)

年	月	内容	年	月	内容
11	4	・ 第4次草津市総合計画スタート	12	4	・ 個人情報保護制度スタート
		・ 南笠東公民館開館			・ 草津市ポイ捨て防止に関する条例施行
		・ 学校給食センター民間委託給食開始			・ 介護保険制度が始まる
		・ 市道西渋川下笠線(下笠町地先)一部供用開始			・ 立命館大学に半導体研究施設「ローム記念館」開設
	・ 草津宿街道交流館オープン	・ 散在性ごみ対策クリーンパトロール隊設置			
	・ 自治会活動保険の半額補助実施	5		・ 市レクリエーション協会発足	
	5	・ 障害者の店「ふれあいショップ」開設		6	・ 災害時における草津市と郵便局との相互協力に関する覚書調印
		・ 水辺空間整備事業で中村川(片岡町)にメダカが息できる水辺公園が完成			・ ロクハ公園デイキャンプの森拡張整備が完成
	6	・ 市民一万人による環境調査まとまる		7	・ 市行政評価推進懇話会が発足
		・ ヨシ原に関する国際ワークショップ			・ 天然ガス公用車3台導入
7	・ 住宅マスタープラン策定	8	・ 水生植物公園みずの森入館者100万人達成		
	・ ロクハ公園デイキャンプの森オープン		・ 市老上デイサービスセンター「きはん」完成		
	・ JR草津駅に草津市観光案内所オープン		・ 徘徊探知機給付事業を開始		
8	・ 市域子育て支援センター開設(2ヶ所目)	9	・ 第1回「くさつ環境円卓会議」子どもが考えるまちづくり草津ジュニアボード発足		
	・ 芦浦観音寺特別公開		・ 環境基本計画推進のための環境円卓会議・サポーターボード初会合		
8	・ インターンシップ実習生受け入れ	11	・ 草津グリーンスタジアムオープン		
	・ 「草津市商業活性化ビジョン」報告書まとまる		・ 草津駅地下道路開通		
9	・ ポンティアック市姉妹都市交流協定調印式(更新)	11	・ 琵琶湖博物館入館者300万人達成		
	・ 都市計画道路駅南線と国道1号線との交差点整備完了				
9	・ 人口11万人突破				
11	・ 地域協働合校シンポジウム開催				
3	・ 市北部デイサービスセンター「常輝の里」竣工				
	・ 「草津市環境基本計画-環境文化プランくさつ-」策定				

年	月	内容	年	月	内容
13	1	・ 草津警察署南草津駅交番業務開始	14	3	・ 新草津川グリーンラインに桜の木を植樹 ・ JR 草津駅のバリアフリー化完成
	2	・ ノンステップバス運行開始		4	<ul style="list-style-type: none"> 完全学校週 5 日制スタート 南草津駅自転車自動車駐車場オープン 湖南 3 市 2 町の図書館（室）広域貸出サービス開始 点字広報開始
	3	・ こどもエコクラブ全国フェスティバル 2001in びわこ・くさつ			
	4	<ul style="list-style-type: none"> 草津宿場 400 年祭スタート なごみの郷オープン 女性消防分団設立 		5	<ul style="list-style-type: none"> 市障害者余暇活動支援センターオープン ジョブステーション草津開設
	6	<ul style="list-style-type: none"> 草津宿場 400 年祭“タイムスリップ・宿場町”矢橋の渡し&江戸時代の草津宿再現 草津まちづくり市民会議発足 市内小・中学生らに防犯ブザー貸与 			
	7	<ul style="list-style-type: none"> 「くさつ夢風車」完成、通電開始 訪問結核健康診断スタート 病後児保育開始 長寿の郷ロクハ荘の浴槽リフレッシュオープン 環境家族家庭版 ISO 取り組みスタート 		6	<ul style="list-style-type: none"> 新草津川全川試験通水 ISO14001 認証取得
	9	・ 草津川放水路通水プレシンポジウム			
	10	<ul style="list-style-type: none"> 南草津駅周辺自転車等放置禁止区域指定 くさつエンゼルプラン策定 図書館インターネット検索システム運用開始 		7	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンターオープン 市民交流プラザ・南草津図書館オープン グリーンプラザからすまオープン 市政情報を CATV で放送開始 新草津川通水式典・市民祭り
	11	・ 第 9 回世界湖沼会議開催（ワークショップ、シンポジウム）			
	12	<ul style="list-style-type: none"> 淡海くさつ通り供用開始 草津駅構内エレベーター・エスカレーター一部供用開始 		8	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所・幼稚園・小学校・中学校に非常通報装置を設置 住民基本台帳ネットワークシステム開始 武道館オープン
			9	<ul style="list-style-type: none"> ぴーぷる（人権センター）オープン 公用車の全照灯昼間点灯運動参加 重度知的障害者等短期入所事業開始 	
			11	・ 「若草の家」で、障害者地域生活体験事業を開始	

年	月	内容	年	月	内容
15	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ 932 情報ネット開設 ・ 市男女共同参画推進計画（改訂版）策定 ・ 草津・栗東行政事務組合が解散 	16	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草津リトルパンサーズがフラッグフットボール日本選手権で準優勝
		4		3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新草津川両岸道路開通 ・ 渋川ビオトープ完成 ・ 琵琶湖南部エリア大学発新産業創出特区認定 ・ KIFA 外国人生活マップ・ガイドブック完成
	4			<ul style="list-style-type: none"> ・ 立命館大学駐在事務所開設 ・ ロクハ浄水場でメダカと金魚の水質監視装置（バイオアッセイ）稼動 ・ 湖南広域行政組合消防本部災害管制センターシステム運用開始 	
	5			<ul style="list-style-type: none"> ・ 弾正公園多目的広場完成 ・ 市情報化推進計画策定 	
	6			<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心パトロールカー運行開始 	
	7			<ul style="list-style-type: none"> ・ ロクハ公園スポーツ広場完成 ・ 熱中症予防情報発令開始 	
	9			<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全ボランティア巡回事業開始 ・ 芦浦観音寺跡が国史跡指定 	
	10			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市制 50 周年記念式典開催 	
	11			<ul style="list-style-type: none"> ・ くさつ街あかり・華あかり・夢あかり 	
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大路地区再開発事業 TOWER111 オープン 			
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「草津市飼い犬のふん等放置防止等に関する条例」施行（議員提案） ・ 「市開発事業に関する指導要綱」に新エネルギー条項追加 ・ 公立保育所での延長保育実施 ・ 道の駅くさつオープン ・ 大路・矢倉幼稚園開園 ・ 渋川小学校開校 ・ 小・中学校障害児介助員派遣 ・ 新エネルギービジョン策定 				
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市危機管理計画策定 				
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画市民会議「いぶん学舎」設立 				
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センター・市民交流プラザで諸証明発行開始 ・ みずの森来園者が 150 万人突破 				
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児福祉医療無料拡大化 ・ 伯母川ビオ・パーク完成 				
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市天然記念物に三大神社のフジと最勝寺のツバキを指定 				
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伯母川探検隊－地域の人とつくる伯母川博物館－（地域科学館連携支援事業） ・ 立命館大学との包括協定締結 ・ 草津あおばな会設立 ・ 芦浦観音寺館跡総合調査報告 ・ 行政システム改革シンポジウム 				

年	月	内容	年	月	内容
17	1	・ 行政システム改革行動指針および推進計画策定	18	1	・ 草津ホンモロコが公立保育所の給食に
	2	・ 南草津駅東口に防犯カメラを設置		2	・ 市役所が第8回グリーン購入大賞優秀賞受賞
	3	・ 市道桜ヶ丘西線の歩道・自転車道完成 ・ 名神高速道路に「草津田上 IC」開通 ・ 市道渋川南5・7号線開通 ・ 健康くさつ21策定		3	・ 草津市桜憲章を制定（市では全国初） ・ 南草津駅西口エレベーター運転開始 ・ 南草津駅西口自転車駐車場オープン ・ 都市計画マスタープラン策定 ・ 食の安全アクションプログラム策定
	4	・ 消防団0Bに防災指導員を委嘱 ・ 廃プラスチック処理施設完成 ・ 青色回転灯付き公用車で防犯パトロール開始 ・ ギネス記録「どれだけ多くの人が一斉にブーブクッションに座れるか」が認定される		4	・ 小児救急医療センター開設 ・ 地域包括支援センター設置 ・ 市税などのコンビニ納付開始
	5	・ 行政システム改革評価委員会開催 ・ 指定管理者選定委員会開催 ・ 学校安全対策評価システム完成 ・ 次世代育成支援対策行動計画策定		5	・ 子育てサロン設置事業開始
	6	・ SCNと熱中症嚴重警報情報放送に関する協定を調印、熱中症センサー稼動		6	・ 新田会館「ほほえみの館」リニューアルオープン ・ 道の駅草津グリーンプラザからすま来館者が100万人突破 ・ 木造住宅耐震サポート事業開始
	7	・ 熱中症の予防に関する条例施行 ・ 弾正公園芝生の丘オープン ・ 国史跡野路小野山製鉄遺跡で新たな製鉄遺跡発見 ・ ロクハ公園プールの入場者100万人達成		7	・ 町内会へセンサーライトを配布
	8	・ 第二次世界大戦終戦60年平和祈念式典開催		8	・ 湖南就労サポートセンター（エルティ932）オープン ・ みずの森来園者が200万人突破 ・ 都市計画道路大江霊仙寺線の平井地域開通
	9	・ 市役所にAED設置（県内自治体初）		9	・ 建築物の浸水対策に関する条例施行 ・ すべての小学校にカメラ付きインターホンと電気錠を設置 ・ 市議会本会議のインターネット中継開始 ・ 救護用資機材を積んだ災害応急支援車を配備
	10	・ 市民食品ウォッチャー活動開始 ・ 地域福祉計画策定		10	・ 通院時の乳幼児医療費無料化の対象を就学前までに拡大 ・ 父子家庭家事援助事業を開始 ・ 災害支援・友好交流基本協定を津市と締結 ・ 青年リーダー養成推進事業「932でJump!!」開始
	12	・ 草津ホンモロコが学校給食に ・ 平和祈念モニュメント・メモリアルカプセルをロクハ公園に設置			

年	月	内容	年	月	内容
18	11	<ul style="list-style-type: none"> 草津駅東口の交通体系変更 建設工事市内業者協会と災害時の応急復旧支援に関する協定を締結 草津市国民保護計画策定 	20	2	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積が67.92km²になる(琵琶湖湖面分19.70km²増加) 新名神高速道路開通 総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」スタート
	12	<ul style="list-style-type: none"> 草津駅前に防犯カメラを設置 災害支援・友好交流基本協定を多治見市と締結 		4	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・特定保健指導スタート 「路上喫煙の防止に関する条例」施行
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路大江霊仙寺線(旧草津川区間)供用開始 					
19	1	<ul style="list-style-type: none"> 草津川と金勝川合流部周辺の市道開始 		5	<ul style="list-style-type: none"> 簡易電子申請サービスの開始
	3	<ul style="list-style-type: none"> 草津市桜憲章記念碑完成 旧草津川の堤防に花見客用の仮設トイレ設置 「第8次交通安全計画」策定 「草津防犯パトロール隊」発隊式 			
		4	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のない安全なまちづくり条例」制定 「市開発事業に関する指導要綱」に共同住宅の駐車場や駐輪場に、防犯カメラや照明設備の設置を求める条項追加 下笠道踏切地下道開通 込田公園に防犯カメラ設置 		
		5	<ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップの配布 渋川福複センターオープン 南草津駅周辺の道路の一部が開通 		
	6	<ul style="list-style-type: none"> 橋岡会館「熱と光の館」リニューアルオープン 			
	7	<ul style="list-style-type: none"> JR南草津駅西口駅前広場共用開始 			
	10	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止フェア in びわこ・くさつ開催 市営住宅笠縫団地完成 			
	11	<ul style="list-style-type: none"> 市民教養大学最終講 			
12	<ul style="list-style-type: none"> 愛する地球のために約束する草津市条例を制定 				